2024 環境報告書

Environmental Report

Environmental Report 2024

CONTENTS

学長メッセージ Message

学長メッセージ 02

1 大学概要 Outline of the University

東京医科歯科大学基本理念 03
概要 04
キャンパス図 05
教職員・学生数・運営組織等 06
教育研究組織等 07
管理体制・法規制の遵守 08
環境配慮の取組の体制 09

2 環境マネジメント Environmental Management

基本理念・基本方針・SDGs 10
環境目標・実施計画及び達成度 11

3 環境配慮活動 Environmentally Conscious Activities

病院における5S活動 -5S活動で病院の美化推進- 12
病院 書籍のリユース 13
物品の有効活用について 13
清掃活動について 14
環境パトロール 14
大学全体での環境整備 15
歩行喫煙者等の禁止に関する啓発事業への協力 15
患者さんへの心の癒しの取組み 16
湯島地区放置自転車の撤去・対策 16
環境安全マニュアルの発行 17
環境安全の教育 18
退職教員の薬品廃棄について 19
化学物質リスクアセスメントの実施 20
化学物質の適正管理 21
化学物質管理システムの導入 22
第一種指定化学物質及び適正管理化学物質の排出量 23
排水水質の管理 24
国際貢献活動 25
講義室照明のLED化 28
エネルギー関連の取組 28
地球と人の健康を考慮した病院食 29
Planetary Health Allianceに加盟 30
四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム 30

4 環境負荷の低減活動 Activities to Reduce Environmental Impact

マテリアルバランス 31
大学全体のエコ活動 32
省エネルギー対策の結果 33
電力使用量 34
ガス使用量・太陽光発電量 35
温室効果ガスの排出量 36
水資源の使用量 37
井水利用・排水量 38
コピー用紙印刷枚数の削減 39
グリーン購入・調達の対応結果 40
廃棄物処分の結果 一般廃棄物 41
産業廃棄物 42
医療廃棄物 43
化学物質の廃棄量 44

5 職場環境の向上 Improvement of the work environment

産業医及び衛生管理者の巡視について 46
作業環境測定の実施 47
防災に関する取り組み 48
男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する取組 49

おわりに

環境省 環境報告ガイドライン(2018年版)と本報告書との対比表 53
環境報告書の作成に当たって 54

表紙イラスト Illust

環境報告書2024の作成に当たり、SDGsをテーマに掲げた本環境報告書を輝かせる題材として、「表紙」については美術部の医学部4年の橋本晃佑さんにデザインしていただきました。

地球儀とTMDU、そしてSDGsのカラーを組み合わせ、本学の取り組みが広い規模で社会に貢献できればとの願いで作成しました。

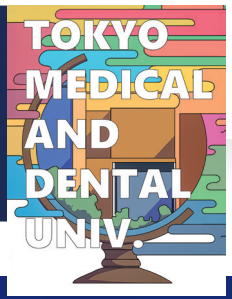

MESSAGE
学長メッセージ

国立大学法人 東京医科歯科大学長　田中 雄二郎
TANAKA YUJIRO

「環境報告書」は，事業者が社会や環境とどのように関わり，環境マネジメントによって適切にコントロールした行動成果や，いかに持続可能な社会の実現に貢献しているかを広く社会に公表するものです。

東京医科歯科大学は，2022年度から、国内に10ある指定国立大学法人のうち、初の医療系に特化した法人として歩みを進めています。「世代を超えた地球・人類の『トータル・ヘルスケア』の実現」に向けて，世界の有力大学の背中を見詰め追いかける一方，社会や経済の発展に貢献する取組の具体的成果を積極的に発信する役割を果たしています。加えて、カーボン・ニュートラルの達成に向けて，本学の教養教育の現場であり国際交流の場として位置付けている国府台地区を中心とした環境保全や資源の有効活用，省エネルギー対策を行うことを目指し、2021年度に設立された188の大学が参加する「カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」，自然エネルギーの活用を促進する「自然エネルギー大学リーグ」に参加し，大学キャンパスのゼロカーボン化へ積極的に取り組んでいます。

近年，地球上では，気候変動，環境汚染，感染症など様々な課題に直面しています。それらを解消するために全世界が手を取り立ち上がりましたが，食品の供給問題による貧困や飢餓，世界情勢の不安定化による環境・エネルギー問題，長期に渡る新型コロナウイルスとの闘いなど，2030年をゴールに掲げたSDGsは，これらによって達成が遅れつつあります。東京医科歯科大学は，「知と癒しの匠」を創造し，人々の健康と幸福に貢献することを基本理念として，全構成員が教育・研究・医療の各々の役割を自覚し使命を果たし，SDGsの目標達成に取り組むとともに，「環境報告書」というツールを用い，日本の首都東京の医療系総合大学としてより広く社会と協調していきたいと思っています。

東京医科歯科大学は2024年10月に東京工業大学と統合を行い、東京科学大学として新たな歩みを進めることになります。「科学の進歩」と「人々の幸せ」とを探求し、社会とともに新たな価値を創造するというミッションのもと、指定国立大学法人である両大学の統合により，コンバージェンス・サイエンスの果実を社会との共創を通じて広く浸透させていくとともに，その過程で得られた新たな総合知を次代の教育研究活動に反映していくことを通じて，脱炭素及びトータル・ヘルスケアにも貢献し，一人ひとりが多様性のあるウェルビーイングを感じることができる，豊かで持続可能な成長を遂げる社会の実現に貢献することを目指し，教育・研究・医療の活動において様々な環境への配慮・活動を推進していきたいと思います。社会の多くの方々のご理解とご協力、ご支援を宜しくお願い申し上げます。

東京医科歯科大学SDGs推進宣言

国立大学法人 東京医科歯科大学長　田中 雄二郎

東京医科歯科大学は、基本理念である「知と癒しの匠を創造し，人々の幸福に貢献する」のもと、持続的かつ強靱な世界の繁栄と誰一人取り残さない発展というＳＤＧｓの理念に深く共感し、教育・研究・医療及び地域・社会貢献を通じて、大学全体でＳＤＧｓ達成に向けた取組みを推進します。

東京医科歯科大学は、2030年までの「行動の10年」において、医療系の指定国立大学として、世代を超えて地球・人類の「トータル・ヘルスケア」を実現するため、新型コロナウイルス感染症への対応経験を活かし、社会的な役割やニーズに対応した教育・研究・医療を推進し、その成果を積極的に情報発信するとともに社会・地域に還元していきます。

東京医科歯科大学の組織や個人が復元力を持って、学内の連携を進めつつ、本学の特徴を活かしながら、学外、国内外との多様な連携を通じて、地球規模でソーシャル・インパクトを与える大学へと変革を進めることで、ＳＤＧｓの実現に貢献します。

1 大学概要

Out l ine of the University

東京医科歯科大学基本理念

（大学ホームページから抜粋）

知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂（しょうへいざか）に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献します。

教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成します。

研究について

さまざまな学問領域の英知を集結して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元します。

医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていきます。

この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たします。

【近代教育発祥の地（抜粋）】

江戸時代、このあたりは学問（儒学）の府であった聖堂（孔子廟）の一部、昌平坂学問所（昌平黌）があったところである。寛政9年（1797）学問所の学寮、宿舎が建てられ、旗本や藩士の子弟を対象とした教育が施された。明治維新後、学問所は新政府に引き継がれ、昌平学校、大学校、東京大学と発展していった。
明治4年（1871）に文部省が設置され、我が国の近代教育の原点となる施策が展開されることになった。

（文京区教育委員会　平成19年3月）

概　　要

（2023年度　東京医科歯科大学　大学概要から抜粋）

本学は、1928年10月12日に官立歯科医学教育機関として設置され、学問と教育の聖地である湯島・昌平坂において、医学と歯学の融合を通じて、先進的な医療の実践に従事する日本で唯一の医療系総合大学院大学として「知と癒しの匠」を創造し、人々の健康と社会の福祉に貢献しております。

医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科と教養部、そして、大学院医歯学総合研究科と大学院保健衛生学研究科、さらに生体材料工学研究所と難治疾患研究所を擁しており、癒しと心の科学的視点を持った医師、歯科医師、看護師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士の育成は勿論のこと、医療・生命科学領域の研究・学問体系の構築を図りながら、卓越した医療人・研究者の養成に努め、広く人々や社会に貢献することを目指しています。

湯島地区・駿河台地区

■JR 御茶ノ水駅 下車
■東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 下車
■東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 下車

東京都心の歴史ある地域に広がる湯島・駿河台地区。研究棟や病院が立ち並ぶキャンパスで、高度な知識と技術を持つ医療人を養成するため専門教育が行われます。

国府台地区

■京成線 国府台駅 下車
■JR 市川駅 下車
■国府台病院 バス停（北口、バス一番乗場11系統松戸駅〈松戸車庫〉行き10分）

すべての学生にとって最初の学舎となる教養部がおかれている国府台地区。東京都に隣接する千葉県市川市にあり、湯島・駿河台地区にも約40分でアクセスできます。

キャンパス図

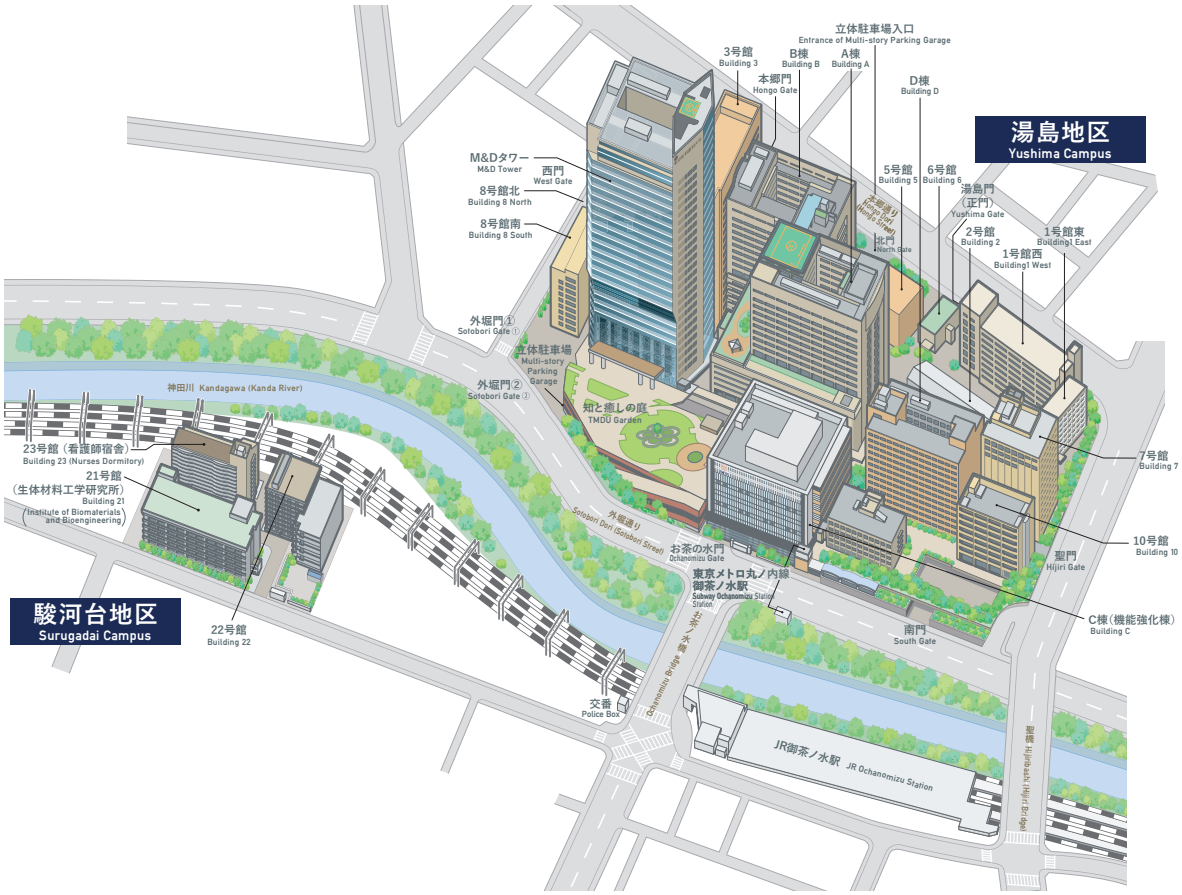

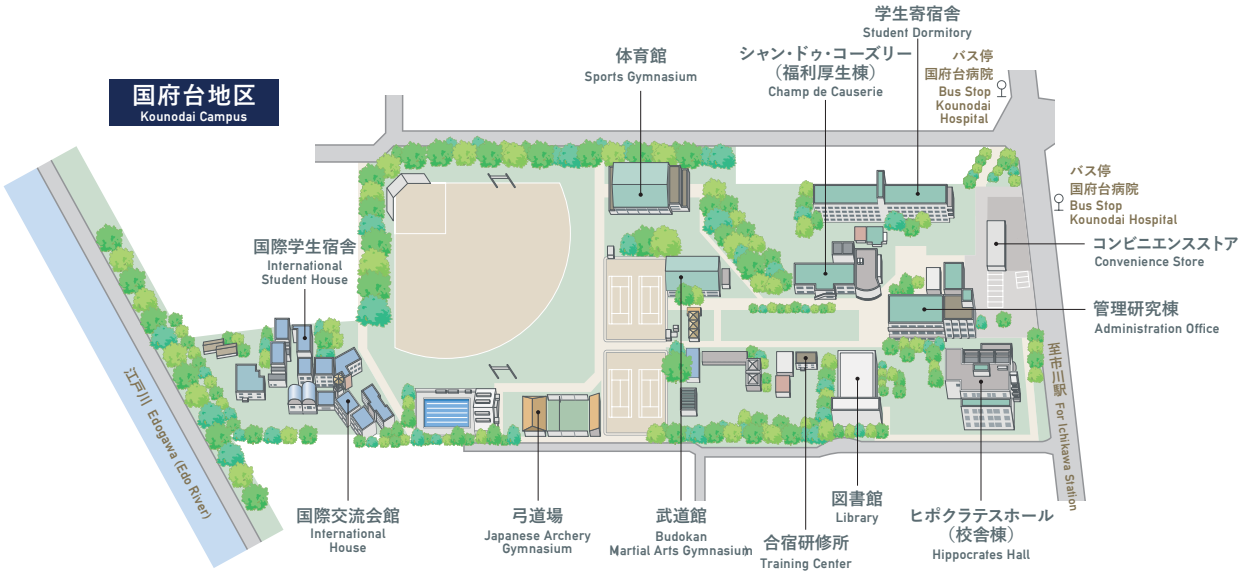

地　区	住　所	代表連絡先	土地面積	建物面積
湯　島	東京都文京区湯島1-5-45	03-3813-6111	45,090㎡	273,054㎡
駿河台	東京都千代田区神田駿河台2-3-10	03-5280-8000	5,597㎡	18,028㎡
国府台	千葉県市川市国府台2-8-30	047-300-7103	61,049㎡	13,965㎡
計			111,736㎡	305,047㎡

教職員・学生数

学生数（学部）	
医学部	632
保健衛生学科　看護学専攻	226
保健衛生学科　検査技術学専攻	152
歯学部	320
口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	90
口腔保健学科 口腔保健工学専攻	46
計	1,466

学生数（大学院）	
医歯学総合研究科	1,368
保健衛生学研究科	94
大学院研究生	157
計	1,619

職員数	
教　員	856
看護師	1,103
技師等	432
一般職	724
役　員	11
計	3,126

運営組織

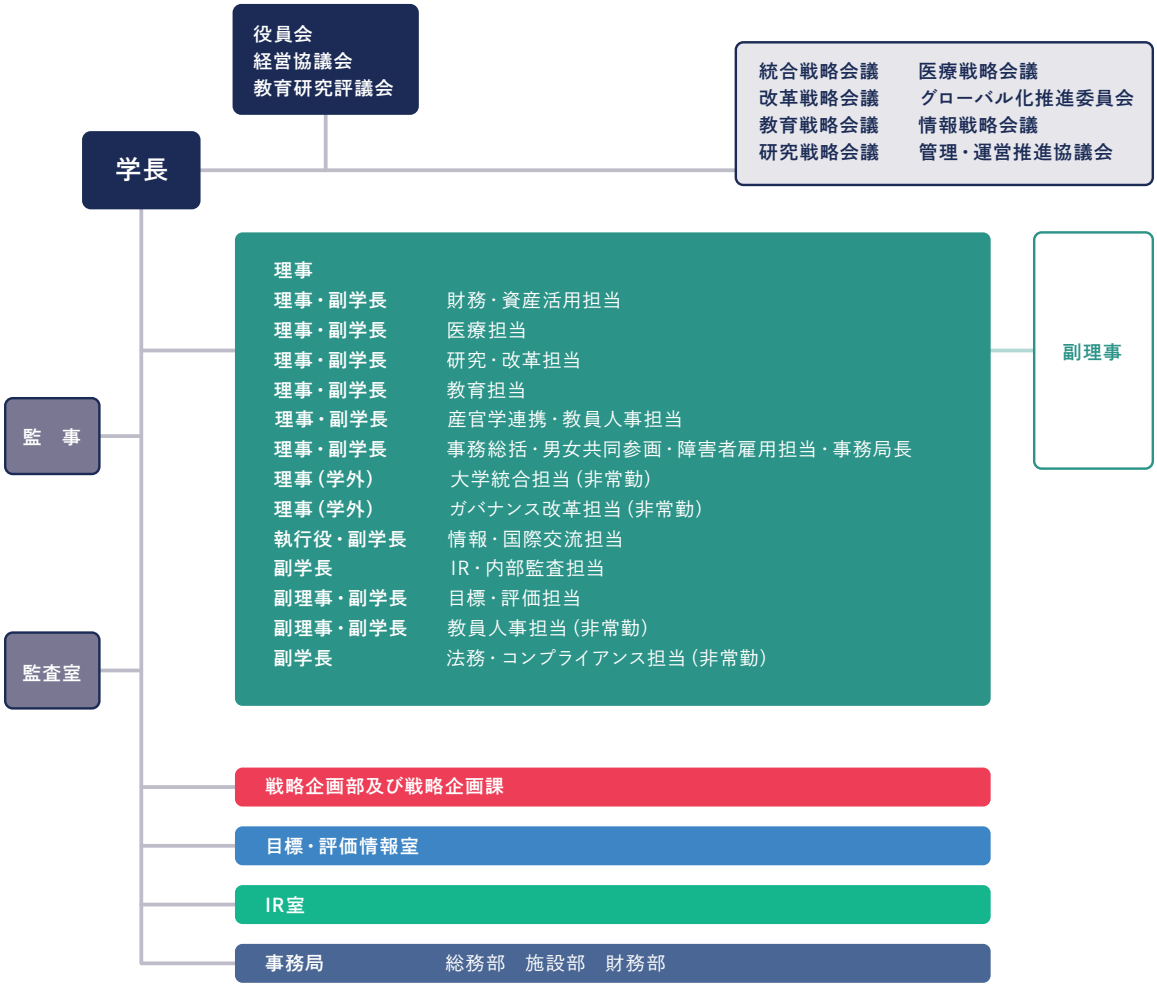

教育研究組織等

学長

- 大学院
  - 医歯学総合研究科
    - 医歯理工保健学専攻（修士課程）
    - 医歯学専攻（博士課程）
    - 東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻（博士課程）
    - 東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻（博士課程）
    - 東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻（博士課程）
    - 生命理工医療科学専攻（博士課程）
  - 保健衛生学研究科
    - 看護先進科学専攻（博士課程）
- 医学部
  - 医学科
  - 保健衛生学科
    - 看護学専攻
    - 検査技術学専攻
- 歯学部
  - 歯学科
  - 口腔保健学科
    - 口腔保健衛生学専攻
    - 口腔保健工学専攻
- 教養部
- 生体材料工学研究所
- 難治疾患研究所
- 病院
- スポーツサイエンス機構
  - スポーツ医歯学診療センター
  - スポーツサイエンスセンター
- M＆Dデータ科学センター

- 統合改革機構
- 統合教育機構
- 統合研究機構
  - 若手研究者支援センター
  - 研究基盤クラスター
    - リサーチコアセンター
    - 実験動物センター
    - 生命倫理研究センター
    - 疾患バイオリソースセンター
  - 先端医歯工学創成クラスター
    - 再生医療研究センター
    - 脳統合機能研究センター
    - 核酸・ペプチド創薬治療研究センター
- 総合イノベーション機構
  - オープンイノベーションセンター
  - ヘルスサイエンスR＆Dセンター
  - M＆Dデータプラットフォーム
- 統合診療機構
- 統合国際機構
- 統合情報機構
  - 図書館部門
    - 図書館・国府台分館
  - ITセキュリティ部門
- 学生支援・保健管理機構
- 職員健康管理室
- 環境安全管理室
- 広報部
- 募金室

管理体制

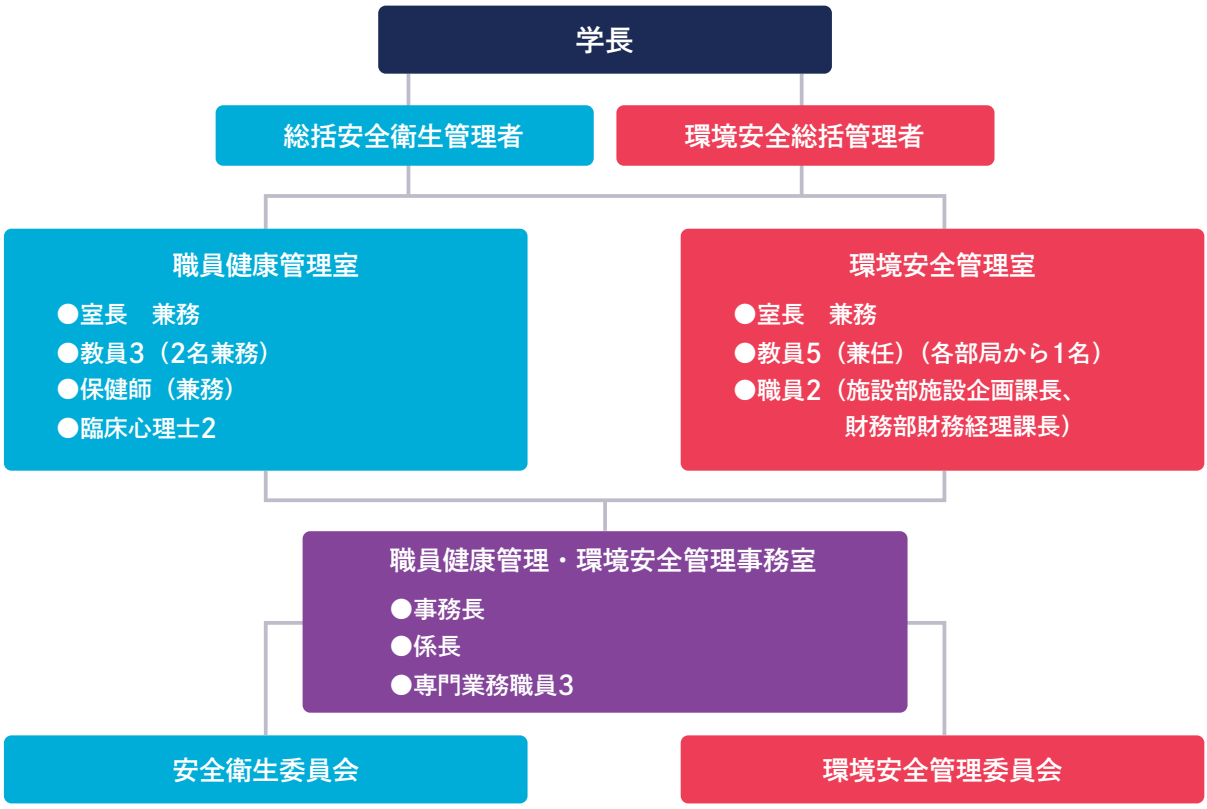

環境安全管理室は、室長（兼務）、兼務教員（5名）で構成されています。それらの事務支援として、職員健康管理・環境安全管理事務室があり、化学物質管理、実験廃液収集、排水水質管理、環境安全教育に関する業務を行っています。

環境に関する法規制の遵守

2023年度も環境に関係する法規を遵守し、適切に管理しました。
環境関連法令として、以下の法令等に基づく報告・届出を適切に行っています。

- 環境配慮促進法
- グリーン購入法 ➡P40
- 省エネ法
- 温対法
  ➡P33,36
- PRTR法 ➡P23
- 毒物及び劇物取締法
- 消防法
  ➡P21, 22
- 労働安全衛生法 ➡P18, 19, 20, 46, 47
- 水道法
- 下水道法
- 水質汚濁防止法
  ➡P24, 37, 38
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物特別措置法
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）
- 高圧ガス保安法
- 東京都環境確保条例 ➡P23
- 千葉県環境基本条例
- 千葉県環境保全条例

環境配慮の取組の体制

学　長
〈最高責任者〉

役員会

環境安全管理委員会

本学における化学物質の適切な管理運営に関し必要な事項を審議する。

【委　員】

①環境安全管理室長
②環境安全管理室の教員（1名）
③大学院医歯総合研究科の教授又は准教授（3名）
④教養部の教授又は准教授（1名）
⑤各附置研究所の教授又は准教授（各1名）
⑥職員健康管理室の教授又は准教授（1名）
⑦施設企画課長又は施設企画副課長

安全衛生委員会

職員の災害防止疾病予防並びに健康増進をはかる安全衛生に関する事項を審議する。

【委　員】

①事業の実施を統括管理する者又はこれに準ずる者
②教養部長
③産業医
④職員健康管理室長
⑤衛生管理者（2名）
⑥安全管理者（2名）
⑦衛生に関し経験を有する者（2名）

建築委員会

本学における建築および整備計画等に関すること等を審議する。

【委　員】

①学長が指名する役職員
②大学院医歯学総合研究科長
③大学院保健衛生学研究科長
④医学部長
⑤歯学部長
⑥教養部長
⑦生体材料工学研究所長
⑧難治疾患研究所長
⑨東京医科歯科大学病院長
⑩理事・副学長（事務総括・男女共同参画・障害者雇用担当）

2023年度 各委員会の主な審議事項

- シェアラボにおける学外企業の化学物質管理について（環境安全管理委員会）
- 2024年度の保健管理計画について（安全衛生委員会）
  定期健康診断等の実施計画

2 環境マネジメント

Environmental Management

基本理念

地球環境問題等の解決のために、本学における教育、研究、診療などあらゆる活動を通じて、環境保全と環境負荷の低減に努める。特に温室効果ガスの削減を推進する。

基本方針

1. 教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制及び化学物質の安全管理に努める。
2. 環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組みを文書、又はホーページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底し、基本方針や取組みについて外部に開示する。

持続可能な開発目標（SDGs）

SDGｓ（エスディージーズ、持続可能な開発目標）とは、2015年に国連が採択した先進国を含む国際社会全体の2030年に向けた環境・経済・社会についてのゴールです。
社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。
東京医科歯科大学では、持続可能な開発目標に定められた17の目標の達成に貢献していきます。

東京医科歯科大学では、
持続可能な開発目標に定められた17の目標の達成に貢献していきます。

各ページにSDGsの17目標のどれと関係するのかをアイコンで示しています。特に関連性の高いアイコンは大きく表示しています。

環境目標・実施計画及び達成度

目　的	環　境　目　標	具体的取組	関連ページ	実績	達成度
エネルギー使用量の削減	特定温室効果ガス排出量 ※1 基準年度非削減義務率25％（32,704t以下）達成	・高効率空調機への更新 ・換気設備の更新 ・LED照明器具への更新 ・廊下・トイレ照明点灯時間の短縮 ・温水洗浄便座を夏期には停止（5月～12月） ・中央式冷暖房設備設定温度の適正化 ・夜間及び休日のエレベーター停止又は間引運転 ・電力の使用抑制計画の協力要請 ・節電ポスターの掲示（年2回） ・節電放送による周知（毎日1回） ・エレベータの使用を控え、直近階へは階段を利用するよう掲示 ・ガス、電力の使用量をホームページへ掲載する（月1回） ・夏季一斉休業の実施 ・全室員テレワーク期間の実施 ・エネルギー通信の発行（週1回）	P.32 ～ P.36	特定温室ガス排出量 31,362t 基準年度比削減義務率 25％達成	◎
	エネルギーの使用に係る原単位※2 5年間での年平均1％以上削減			エネルギーの使用に係る原単位 5年間平均0.6%削減	○
省資源を推進し、紙使用量の削減	紙　使用量削減	・両面印刷の徹底 ・電子媒体によるペーパーレス化	P.39		○
グリーン購入	グリーン購入法を推進する。 グリーン購入の調達率 100％達成	グリーン購入の推進に努める。	P.40	調達達成率100%	◎
化学物質の適正管理	化学物質を適正に管理する	・法令順守 ・化学物質管理システムへ保管・使用量の入力を徹底 ・環境安全・薬品管理の研修会を実施	P.8 P.19 P.21 ～ 22	実施した	◎
	排水基準値以下を遵守	実験廃液の回収を徹底 研修会で実験廃液を適正に管理するよう周知	P.18 P.24	実施した 一部の項目で基準値超えがあった	○
職場環境の向上	学内の清掃活動	職員による清掃活動の実施	P.14	実施した	◎
	学内の危険個所を改善	衛生管理者の巡視、 産業医の巡視を実施	P.46	実施した	◎
	放置自転車の削減	駐輪場パトロールの実施	P.16		
	安全教育の実施	環境安全管理研修会、 安全衛生研修会を実施	P.18 P.19		
	作業環境測定による把握等	作業環境測定による把握等	P.47		

※1　東京都への温対法に基づく報告による　　※2　経済産業省等への省エネ法に基づく報告による
◎：目標を達成できた
○：目標を一部達成できなかった
△：取り組みを行ったが、目標を達成できなかった

環境目標におけるSDGs項目別の達成状況（項目数により算出）

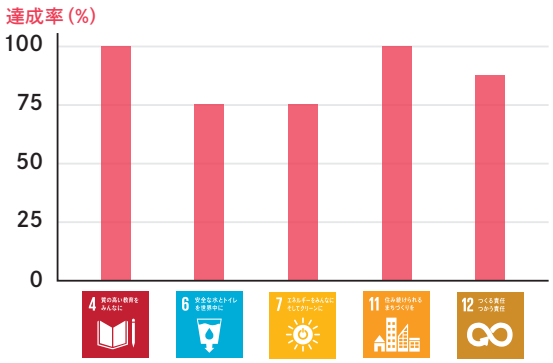

SDGs11および4の項目では100％の達成率になっています。
SDGs 6 の環境目標である排水基準値以下の遵守については、排水検査を12か月実施したうち、9か月は遵守できたため75％の達成率となりました。

3 環境配慮活動

Environmentally Conscious Activities

病院における5S活動 －5S活動で病院の美化推進－

病院では2011年より『5S活動』に取り組み、13年目になりました。
『5S（ごエス）』とは、職場管理の基盤づくりの活動で、①整理、②整頓、③清掃、④清潔、⑤習慣化（しつけ）という5つのステップからなり、これらの5つの頭文字をとっているものです。
その期待される効果は医療事故や無駄の削減、たとえばヒューマンエラーの防止、患者の事故防止、ものを探す無駄の削減、スペースの有効活用や、経営の質の向上、管理監督者のマネジメント力の向上、チームの問題解決力の向上、自律的な職員となる意識改革などが促進され、よりよい病院になることが期待されます。
今年度はコロナ感染防止対策で、3S（①整理、②整頓、③清掃）に重点をおき、活動しました。
2017年には病院における5S活動の取り組みが認められ、『東京医科歯科大学医療チーム功労賞』を受賞しました。
オリジナルのマスコットキャラクター（5Sレンジャー）もあり、病院の5S活動に貢献しています。

5つのS

①整　理	必要なものと不要なものを分別し、不要な物を捨てます。
②整　頓	必要なものがすぐに取り出せるように、場所や置き方を決め、分かりやすく表示します。
③清　掃	清掃をしてきれいな状態にするとともに、物品の点検も行います。
④清　潔	整理、整頓、清掃を徹底し、きれいな状況を維持します。
⑤習慣化	1～4で決められたことを、決められたとおりに実行できるよう習慣づけます。

5Sレンジャー（2020年度版）

年に1度全部署の5S活動の成果をポスター発表し、職員の投票で優秀な取り組みを選びます

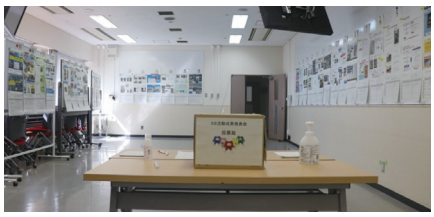

定期的に外部講師による評価を受けています（矯正歯科外来）

日々の清掃活動の様子

5S活動ビフォーアフター（歯科技工部）

病院における書籍のリユース

2018年 10月より病院A棟７階の図書・休憩スペースに、教職員の不要になった書籍を回収するボックスを設置して書籍の再利用（リユース）を行っています。
教職員や患者さんなど誰でも自由に閲覧できるため、大変多くの方に利用していただいております。
また、このスペースは高輝度に優れ省エネ対策となるLED照明器具を使用しており，壁は絵柄のある明るい壁紙で全体が明るく安心して憩える場所となっています。

物品の有効活用について

本学では、学内（分野等所有物品）で使用しておらず、まだ学内（他の分野等）で使用できる物品を有効活用（再利用）するために、学内HPで情報提供を行っております。トナーなどの事務用品、椅子・机などのオフィス什器類、実験台や実験機器などの研究・医療関係品、その他の分類ごとにページを作成し、月に1回程度学内一斉メールを送信して周知することで、幅広い物品が廃棄されずに済んでおります。
2023年度は、114件掲載依頼があり、そのうち97件の受け渡しが成立し、成約率は85%でした。

清掃活動について －大学構内の清掃活動について－

屋外環境整備を施設部施設管理課、業務支援室にて実施しました。
春夏は除草作業、秋冬は落ち葉清掃等を中心に、今年度もコロナ禍で、感染予防対策を行い、可能な範囲での作業となりました。
活動範囲：知と癒しの庭、学内外歩道部分等

国府台地区　正門前

国府台地区においては、地域美化貢献の一環として、学外歩道清掃を毎日実施しています。

環境パトロール

駿河台地区では、御茶ノ水駅周辺地区生活環境美化・浄化推進連絡会会員として月2回の環境合同パトロールに協力している他、千代田区生活環境条例に定める年2回の一斉清掃日には、構内周辺の清掃を町内会とともに行っています。

（参考）合同パトロールの内容
- 参加者：地区連絡会会員、千代田区、警察署
- 内　容：①清掃活動
  ②放置自転車・バイクへの札貼り、
  違法駐車バイクのナンバー記録
  ③路上喫煙者指導

大学全体での環境整備
ーホームカミングデイにおける植樹についてー

2024年1月　於：正門

2023年2月　於：正門

コロナ禍の数年間、創立記念行事を開催することはできませんでした。しかしながら、2022年度、湯島キャンパスに緑を増やすための「癒しの緑づくりプロジェクト」として、卒後50年を迎える第20期生同期会から寄贈されたウメ（紅梅・白梅）を植樹しました。紅白ともに綺麗な花を咲かせ成長した梅の木は、本学の職員や学生のみならず、患者さんの目も楽しませております。

歩行喫煙者等の禁止に関する啓発事業への協力

湯島地区では、2007年度より、湯島・本郷地区の町内会等が立ち上げた「湯島・本郷地区路上喫煙禁止を推進する準備会」の趣旨に賛同し、準備会に加わり、定期的に会合にも参加して路上喫煙禁止の運動に携わってきました。
2009年4月に、「文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例」が施行されたことに伴い、本学は条例の趣旨に賛同し、毎年条例の周知・啓発キャンペーンに協力しています。2023年度も歩行喫煙等の禁止に関する啓発事業に職員が計2回参加しました。

患者さんへの心の癒しの取組み
―駐車場、病棟屋上緑化の整備について―

本学の病院では、患者さんが自然に触れて癒されるように、屋上にも植栽しています。特に、春と秋は、長椅子でくつろぐ人達が多くなります。都会の真ん中にありながら、緑や紅葉、季節の花々を鑑賞することができ、心の癒しになる場所です。

病院８階の屋上

立体駐車場の屋上

湯島地区放置自転車の撤去・対策

湯島地区内に駐輪している自転車・自動二輪車について、2023年度も駐輪場パトロールを施設管理課、業務支援室で実施しました。放置自転車等を把握するために駐輪場の全ての自転車等に張り紙を貼り、一定期間周知後に分別し撤去を実施しました。
また、2019年度より導入された自転車等の登録制度により、分別作業の効率化、部外者の利用抑制、及び放置自転車の台数が削減されました。

【2023年度　放置自転車等の分別・撤去実績】

自転車	：（湯島地区）	20台
	（国府台地区）	0台
自動二輪車	：（湯島地区）	1台
	（国府台地区）	0台

【2022年度　放置自転車等の分別・撤去実績】

自転車	：（湯島地区）	21台
	（国府台地区）	0台
自動二輪車	：（湯島地区）	0台
	（国府台地区）	0台

湯島地区放置自転車の分別

環境安全マニュアルの発行

2016年度から、環境安全マニュアル（第1版）を発行し、化学物質の管理や高圧ガスの管理、実験廃液の処理、化学物質の廃棄の手続き等が記載されマニュアルを基に運用されています。
本マニュアルに変更があれば内容を更新し、2020年度には環境安全マニュアル（第2版）を発行しています。
各研究室に常時保管し閲覧できるようにしているため、大学内において使用する化学物質等の購入から廃棄にいたるまでを安全かつ適切に運用することができています。

〈主な内容〉

1．化学物質管理について
2．高圧ガス管理について
3．実験廃液処理・化学物質の廃棄について
4．応急措置および緊急対応について
5．関係法令および学内規則について

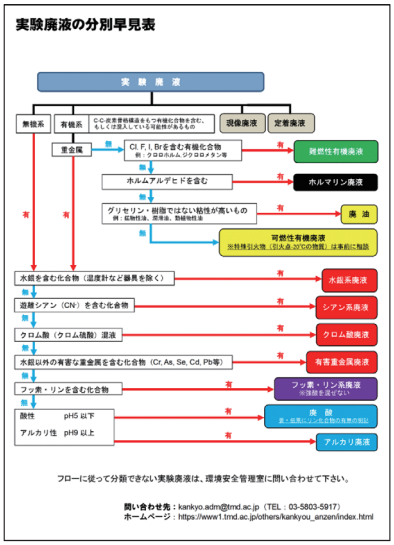

有害な化学物質が排水に流出しないように、環境安全マニュアルに実験廃液の分別早見表を記載して指導を行っています。

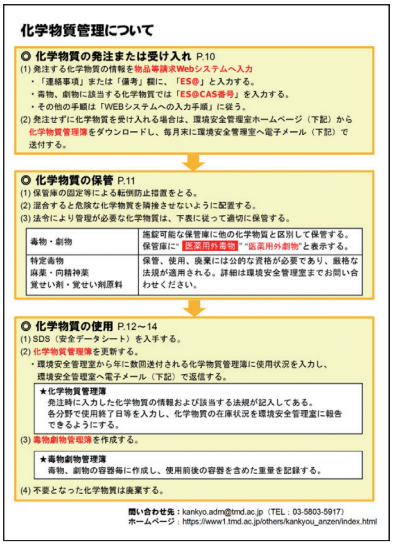

化学物質管理方法や化学物質の取り扱いについて記載しています。

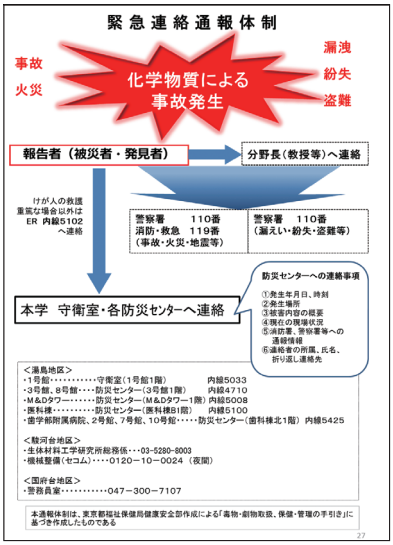

緊急連絡通報体制を記載し、事故等発生時の連絡体制を周知しています。また、各研究室に掲示をしてすぐに確認できるようにしています。

環境安全の教育

環境安全管理研修会（学習支援システム Webclassで実施）

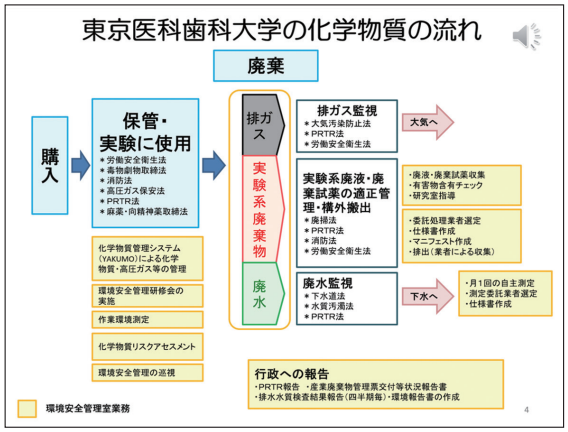

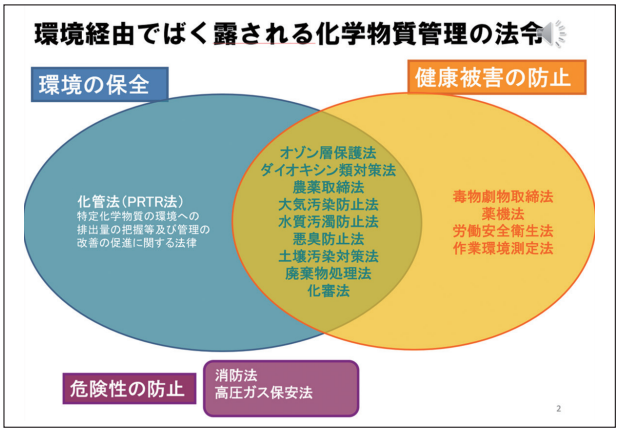

大学では多くの化学物質を取り扱っており、各種の法令を遵守するためには専門的な知識が必要になります。化学物質取扱者を対象に毎年研修会を実施し、適正管理に取り組んでいます。

研修会	2023年5月
参加人数	654名
講義内容	環境安全マニュアルについて 化学物質管理システムについて 化学物質・高圧ガス管理 実験廃液の処理等
講師	生体材料工学研究所　玉村 啓和教授（環境安全管理室長）

安全衛生に関する研修会（学習支援システム Webclassで実施）

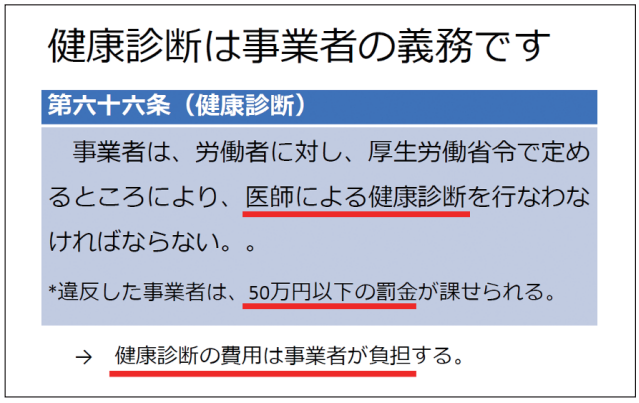

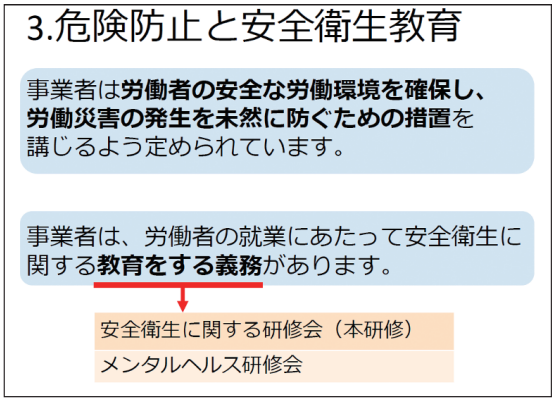

健康診断、労働災害など本学の安全衛生管理について毎年研修会を実施しています。
教職員及び学生の安全衛生管理に対する意識向上につながっています。

研修会	2024年2月
参加人数	320名
講義内容	健康診断のしくみ 労働安全衛生法の概要 本学における安全衛生の進み方
講師	再生医療研究センター准教授/労働衛生コンサルタント　片野尚子先生

メンタルヘルス研修会（学習支援システム Webclassで実施）

COVID-19により変化した生活様式に対応し健康に過ごすための工夫や情報提供を行うことを目的にメンタルヘルス研修会を実施しました

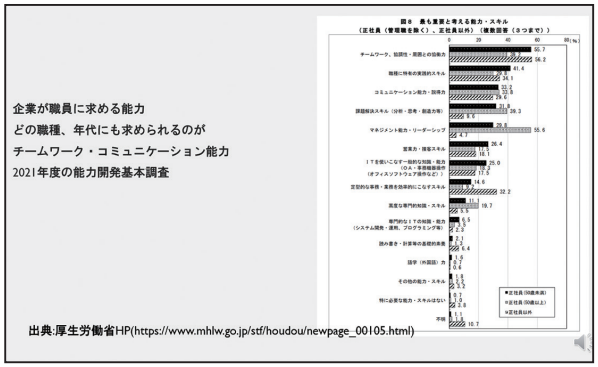

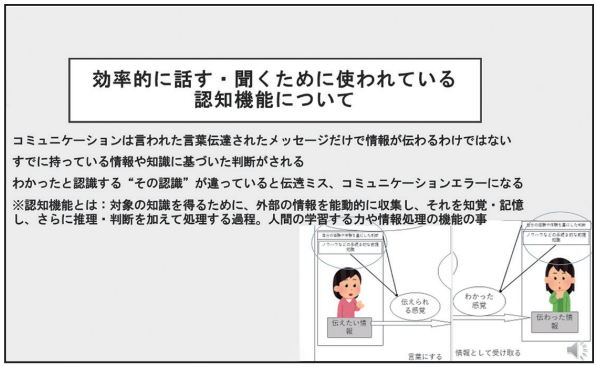

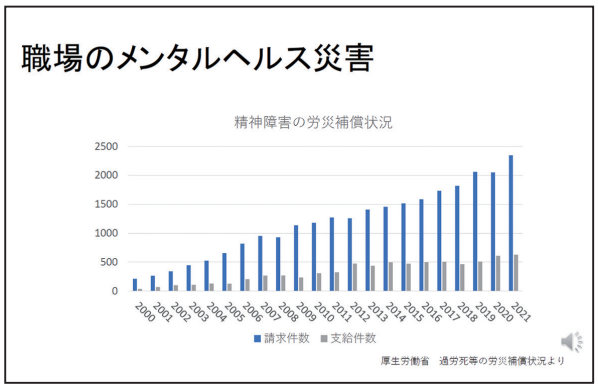

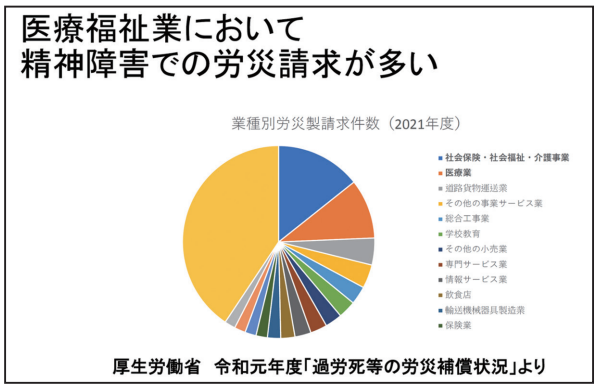

研修会	2024年3月
参加人数	187名
講義内容	メンタルヘルスについて コミュニケーションについて
講師	学生支援・保健管理機構　保健管理センター准教授　平井　伸英 職員健康管理室　臨床心理士　久保　位可子

研究室を閉室する際の薬品廃棄について

退職時に教員が研究室に保管している薬品を廃棄せずそのまま置いてしまい、後任の教員が処分に困るといった安全管理上、危険な事案が発生していたため、2023年度より事前に退職者を調査し、退職時に研究室の薬品が廃棄されているか、薬品の残存確認を環境安全管理室ですることになりました。2023年は薬品を保管していた定年退職者を対象に確認し、管理の適正化を図りました。

化学物質リスクアセスメントの実施

化学物質等による危険性又は有害性等の調査等（化学物質リスクアセスメント）について、本学では、「国立大学法人東京医科歯科大学化学物質等のリスクアセスメント実施要領」を制定し、学内に周知しその徹底を図っています。
本調査については、法改正に伴い、化学物質取扱者がリスクアセスメント対象物質にばく露される程度を最小限度にするよう義務付けられたため、リスクアセスメント実施体制を整備し、リスク評価方法を見直し、1次評価（コントローバンディング法）でリスクレベルが３以上の化学物質については、2次評価として、CREATE-SIMPLE法または確認測定で最終的にリスクレベルを評価しております。
化学物質リスクアセスメント評価結果より、潜在的な危険性や有害性を見つけ出し、事前に的確な安全衛生対策を実施リスク低減措置を講じております。また、管理監督者である分野長及び構成員が全員参加し、化学物質のリスクに対する共通の認識を情報共有しております。

化学物質リスクアセスメント実施方法

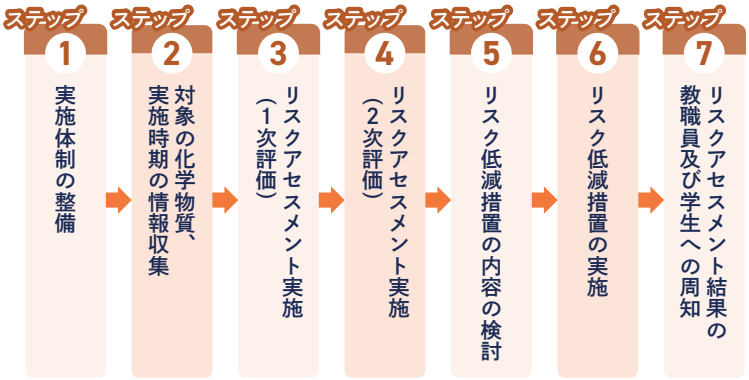

2023年度リスクアセスメント評価結果

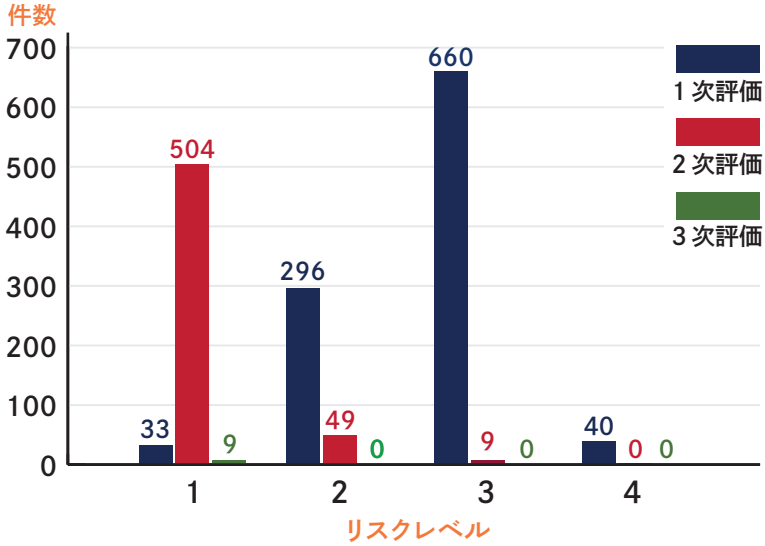

1 次評価は、YAKUMOのリスクアセスメント機能（コントロールバンディング法）を活用した
2 次評価は、CREATE-SIMPLE 法を活用した
3 次評価は、確認測定を実施した

リスクレベル				
リスクレベル	1	2	3	4
危険性・有害性	低い	やや低い	やや強い	強い

化学物質の適正管理

本学では、教育・研究・医療活動の中で、多種多様な化学物質を取り扱っています。
しかし、化学物質は有益であると同時に私たちや他の生態系に悪影響を及ぼす有害性を持っています。
化学物質を取り扱うためには、環境の保全・健康被害の防止・危険性の防止の３つの観点から定められた様々な法規遵守し、化学物質に関する一連のプロセス（入手、保管、使用、廃棄）を一連の流れで進める必要があります。
管理については、化学物質管理システムを導入し、操作マニュアルを作成し、かつシステム導入に伴い、環境安全マニュアルを改訂し、各分野における化学物資の受入、在庫、廃棄に係る適正な管理を周知徹底しています。
また、環境安全管理研修会を設けて、化学物質管理に関する教職員の知識の習得及びスキルの向上を図りました。
従来の管理体制を見直し、管理監督者を各分野長とし、その役割を明確にし、研究室に化学物質取扱責任者、毒劇物取扱責任者、廃液等毒劇物取扱責任者を選任し、新たに化学物質管理体制を強化しました。
また、環境安全管理規則、毒物劇物等管理規則、廃液等管理規則の３本の規則を各々章立てし、一本化して、加えて、化学物質管理システムの導入に伴い、規則を改訂し、化学物質の取扱いに当たって、遵守すべき事項を具体的に規定しました。
さらに、化学物質を保管または使用する各研究室等の環境安全管理の巡視を実施し、化学物質の危険性・有害性のリスク低減を図りました。
化学物質を安全に取り扱い、化学物質による健康障害を防止するため、各研究室にSDS（安全データシート）、環境安全管理に関するマニュアルを整備し、特殊健康診断、作業環境測定等を実施しております。

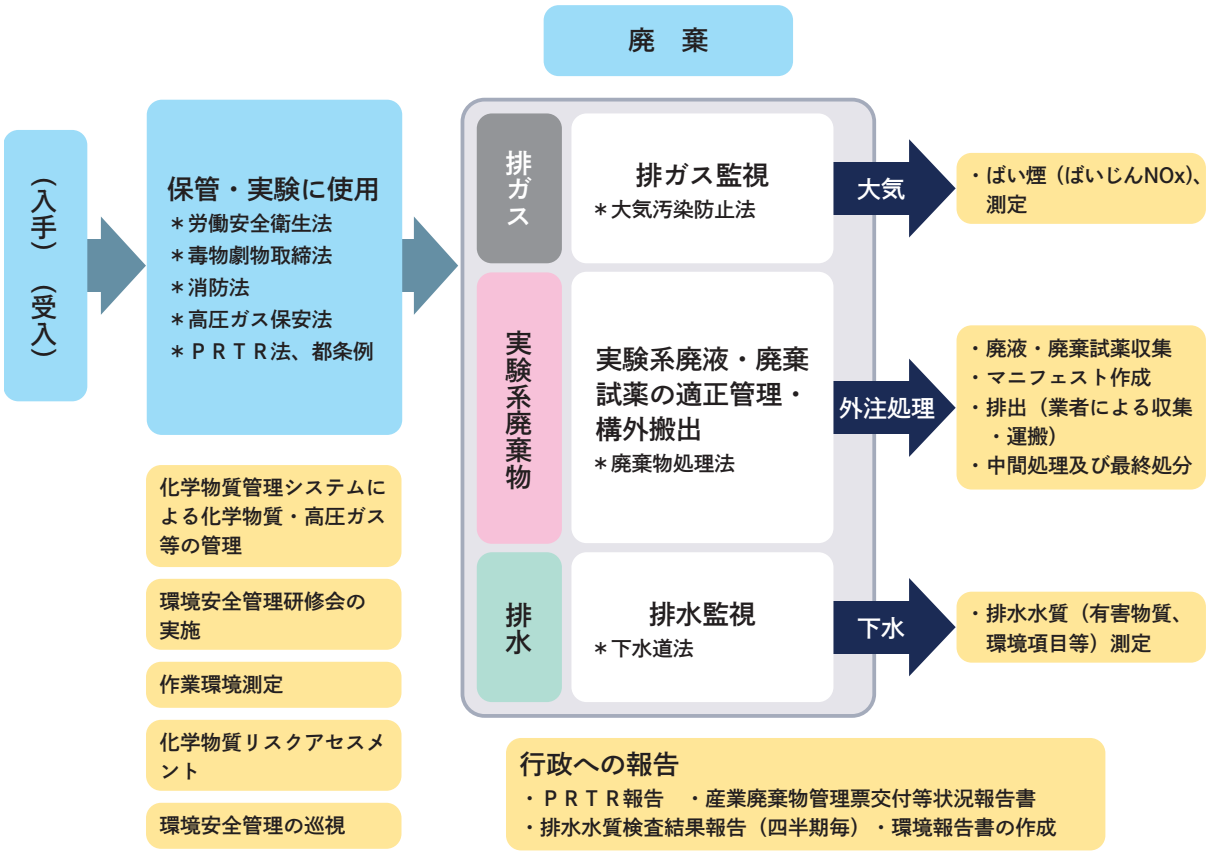

化学物質に関する一連のプロセス（入手、保管、使用、廃棄）

化学物質管理システムの導入

本学では、2018年に化学物質管理システム（YAKUMO）を導入し、2019年より、全学的にシステムによる化学物質管理の運用を開始致しました。
化学物質管理システム（YAKUMO）は、化学物質、高圧ガス（以下「化学物質等」という。）を「いつ」、「誰が」、「何を」、「どれだけ」購入し、使用したか、実験系廃液等を搬出したかなどを正確に記録・集計するシステムで、各研究室で購入した化学物質等は保管番号を付けて管理しています。
化学物質及び高圧ガスを使用する分野向けに化学物質管理システムマニュアルを作成し、システム概要とマニュアルに沿った操作説明等を周知し、化学物質１本毎に保管登録及び使用登録を実施し、保管量及び使用量を管理しております。
当該システムは、各分野における化学物質の管理状況を見える化することで、化学物質の管理支援だけでなく、化学物質管理に対する教育効果も高まるようになっております。取り扱う化学物質の危険性や有害性を把握でき、バーコードラベルや安全データシートに法規制情報を表示しています。さらに、大学のどこに、どのような危険性・有害性のある化学物質があり、リアルタイムに保管量及び使用量が把握でき、余剰試薬の削減化も進んでおり、化学物質の適正な管理が可能となりました。
2022年度には、高圧ガスボンベの保管期間の設定機能を追加し、高圧ガスの適正管理を進めております。

化学物質管理システムを利用した化学物質の適正管理

第一種指定化学物質及び適正管理化学物質の排出量

本学では、化学物質の環境への影響を考慮し、PRTR制度（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）及び東京都環境確保条例（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）等に基づき、法令等で定められた化学物質の適正な管理に努めています。
PRTR制度の第一種指定化学物質462物質及び東京都環境確保条例の適正管理化学物質58物質を対象に、大学での取扱量がPRTR制度で年1t以上、東京都環境確保条例で年間100kg以上の物質について、使用量等の報告義務が課されており、国及び東京都に対して報告しています。

第1種指定化学物質の排出量（PRTR対象物質）

化学物質	n-ヘキサン
地　　区	湯島・駿河台・国府台地区
使用量（kg）	1,500
廃棄量（kg）	1,500
排出量（kg）	0

適正管理化学物質の排出量（都条例対象物質）

化学物質	イソプロピルアルコール	キシレン	クロロホルム	ホルムアルデヒド	メタノール
地　　区	湯島地区				
使用量（kg）	200	790	520	310	930
廃棄量（kg）	20	400	440	200	380
排出量（kg）	180	390	80	110	550

化学物質	アセトン	クロロホルム	酢酸エチル	ジクロロメタン	ヘキサン	メタノール
地　　区	駿河台地区					
使用量（kg）	1,400	460	1,000	700	1,500	320
廃棄量（kg）	1,400	460	950	510	1,500	320
排出量（kg）	0	0	50	190	0	0

PCB廃棄物の処分

本学では、絶縁油としてPCB（ポリ塩化ビフェニル）を使用した実験機器（トランス等）について、保管状況調査、回収、分解及びサンプリング、分析し、PCB廃棄物を選定いたしました。
PCB廃棄物の保管に関しては、専用容器に保管、密封し、法令に従って、形態、量をすべて把握し、保管状況については東京都及び千葉県に報告しております。
2020年度に、法令に基づき、学内に保管していた国府台地区の高濃度PCB廃棄物5kgの処理を実施致しました。2023年度には高濃度PCB廃棄物の保管量を調査し、学内には保管していないことを確認し、文部科学省に報告しております。

排水水質の管理

湯島・駿河台・国府台地区では、毎月1回の排水水質分析検査を実施しています。また、関係法令に基づき、水質検査結果については東京都（年2回）及び千葉県市川市（年4回）に報告をしています。2023年度は、以下の項目で規制値を超過しましたが、再検査で規制値内であることを確認しました。
基準値超過対応については、2021年度に水素イオン濃度の基準値が定期的に超過していたため、対応策として超過した建物で使用する洗剤を中性洗剤に変更しました。その結果、水素イオン濃度の基準値超過の発生がなくなりました。
今後も化学物質管理の研修により化学物質の漏洩を未然に防止するとともに、規制値超過の情報を蓄積し、啓発活動に活用していきます。

実質月	検査項目	地区	結果	基準値
9月	全窒素	湯島	170mg/L	120mg/L未満
9月	亜鉛		4.3mg/L	2mg/L以下
12月	全窒素		130mg/L	120mg/L未満
12月	リン	国府台	9.1mg/L	8mg/L未満
12月	全窒素		100mg/L	60mg/L未満
3月	BOD	湯島	750mg/L	600mg/L未満
3月	全窒素		130mg/L	120mg/L未満

湯島地区　排水水質分析検査の排水の採取状況

排水基準の遵守について注意喚起の掲示

実験により排出される廃液は、各研究室で回収して保管し、毎月1回廃液回収業者に委託して処理しています。各研究室には、実験廃液を流出させないよう注意喚起の掲示をして、環境へ排出をしないようにしています。
また、本学環境安全管理規則により、廃液等取扱責任者を各分野から１名選任しており、研究室の廃液を適正に管理しています。廃液取扱者は責任者の指導に従い、安全確保に努めています。

国際貢献活動

本学では、よりよい世界の実現に向けて改革を進めており、SDGs各ゴールの達成に繋がる研究・活動を行っています。

西アフリカ地域の感染症予防・対策研究

西アフリカは世界で最も深刻な感染症の被害を受ける地域です。同地域中心に位置するガーナにおいても、感染症の被害は甚大であり全死亡原因の約1/5を占めます。特に小児においてはマラリア、下痢症による被害は大きく、その克服は公衆衛生上の重要課題であります。また近年、世界規模で流行するデングウイルスが西アフリカに侵入し、小規模のアウトブレイクを繰り返しながら分布を拡大していることから、その監視と拡散防止措置が喫緊の課題となっている。加えて感染症治療時には正確な検査に基づく診断を実施せず、抗生剤を投与するため、薬剤耐性細菌が出現・蔓延し、治療の障害となっています。

東京医科歯科大学はガーナでのデング熱、下痢症疾患、薬剤耐性細菌の対策に貢献することを目的とし、野口記念医学研究所に研究者（2名）が常駐・滞在する拠点「東京医科歯科大学－ガーナ大学・野口記念医学研究所 共同研究センター」を設置して、分子疫学研究ならびに流行地サンプルを使った基礎研究を展開しています。

具体的にはデング熱研究では不明熱患者検体よりデングウイルスを検出し、全ゲノム情報を決定してウイルス拡散を監視するための情報を蓄積しています。また、下痢症疾患研究では対象をロタウイルスに絞り、ワクチン導入以前から現在に至るまで蓄積したウイルスゲノム情報を基にワクチン導入のウイルス遺伝子型の変化への影響を調べ、ワクチン効果の評価基盤整備を進めています。薬剤耐性細菌研究では治療や感染制御で問題となる基質特異性拡張型β-ラクタマーゼ産生菌とカルバペネム耐性菌に焦点を絞り、検体からの耐性株分離、耐性評価、全ゲノム解析による耐性機構解明を行なっています。

以上の研究を通じ、西アフリカの感染症対策へ貢献することを目指しています。

タイ・マヒドン大学との国際連携専攻の設置

タイ王国を含むASEAN地域では、近年急速な経済発展に伴い高齢化が進んでいます。これは我が国の超高齢社会への推移に追随するものと言われ、特に顕著なタイ王国ではタイ国民の疾病構造に変化をもたらし、がんや生活習慣病の増加といった問題の解決が求められています。そこでこのニーズに応えるべく、本学の強みの一つである、特にがん治療で求められる集学的治療（外科療法、化学療法、放射線療法、免疫療法等、様々な治療方法を組み合せて行う治療）分野において、広範な知識と強いリーダーシップを兼ね備えた高度医療人材を育成していくこと目的とした国際連携専攻を設置しました。2019年6月26日に本学大学院医歯学総合研究科博士課程「東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻」の設置を可とする通知を文部科学省から受け、2020年4月からプログラムが開設されることになりました。このプログラムは本学にとって3番目のプログラムとなります。またタイ王国において、初めての臨床医学系の大学院の開設となっています。

本専攻は、修業年限が4年の博士課程で、入学定員は3名です。このプログラムでは、入学大学と連携大学の両方で外科系専門科学の知識を幅広く継続して修得することができるとともに、研究の実践と論文の作成においては両大学の指導教員が協力して指導するという、多角的な視点からの指導が受けられます。

本専攻では、本学のがん治療、とくに外科的治療に対する高度専門医療人材の養成のノウハウおよび高い研究力、シリラート病院医学部の豊富な症例数とそれらを基盤とした臨床研究の実績を活用した、実践的な教育・研究を行うことを目指しています。それにより、医療ニーズの多様化に即応しうるリサーチマインドを持った、日本やタイ王国のみならずASEAN地域の医学・医療を牽引する高度専門医療人材、特にがん治療に精通した外科学分野の専門知識を熟知した外科医師を養成することが目的となっています。

中南米地域の大腸がんの早期診断・治療技術の開発普及

日本では2人に1人の割合でがんに罹り3人に1人はがんで命を落とすと言われていますが、この傾向は日本だけではありません。世界保健機関（WHO）の集計ではがんの新規発症は1810万人、死亡者数は960万人と世界的に見ても増加傾向にあり、特に大腸がんの罹患者が急増しています。中南米諸国は経済発展に伴ったライフスタイルの西洋化により大腸がんの罹患率・死亡率増加が大きな問題となっており、中でもチリ共和国はその傾向が顕著でした。チリ政府は対策を講じるため本学に協力を要請することとなりました。

本学と中南米とのつながりは40年以上前に遡ります。 1968年に本学の故・村上忠重教授が初めてチリを訪問、胃癌についての講演を行い現地医師たちが日本の高い医療技術に関心を持つきっかけとなりました。その後も定期的な相互交流を行い強い協力関係が育まれてきたのであります。2009年7月、本学はチリ保健省の要請を受けて協定を締結し、さらに中南米地域において教育・研究・国際貢献を展開する目的で2010年4月首都サンティアゴに研究拠点「東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究拠点」を開設しました。本学から医師を駐在派遣し現地大腸がん検診の確立に向けての環境整備や大腸癌診療の標準化、大腸内視鏡医の育成に取り組んでいます。2012年には主要都市で大腸がん検診（PRENEC）が開始され、早期発見と死亡率低下に寄与しています。

本学の中南米展開は現地の人々の健康・福祉向上を目的とし、高水準の医療サービス提供に貢献してきました。学術的に見ても関連する医学論文が複数執筆され、数々の学会発表も行われています。医療に限らず学生・研究者の交流へと発展し、まさに本学の現地拠点を中心として日本と中南米の学術アライアンスが形成されました。多種多様な文化・食生活・国民性を背景に国際医療協力や国際共同研究を継続することで、新たな治療技術の開発普及や病態・疫学的な新知見を獲得し、全世界の人々に向けた保健財政や人材育成、疾病予防に関する情報発信源としての役割が期待されます。

民間企業からの寄贈による講義室照明のLED化

2023年12月にアイリスグループよりM&Dタワー2階共用講義室1・2にLED照明器具51台を寄贈していただきました。アイリスグループは、省エネ製品の開発を中心に社会問題解決を目指した取組みを継続し、ユーザーのみならず地球上の誰もが安心して暮らせる社会の実現に貢献することを目標に活動され、その活動の一環として今回の寄贈が実現したものです。
照明器具のLED化により、電力消費量は約56％の削減、二酸化炭素排出量は年間約1tの削減となります。

【共用講義室2 LED化(27台)】

【共用講義室1 LED化(24台)】

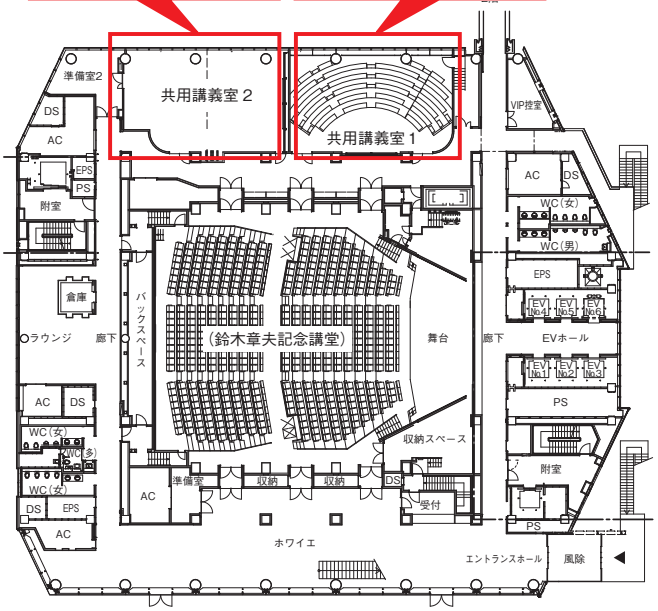

M&Dタワー　2階平面図

エネルギー関連の取組

●カーボン・ニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

2021年7月29日に、188の大学等が参加する「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」総会が設立され、本学も参加するとともに、大学キャンパスのゼロカーボン化に資する先進的な取組みや知見等を共有及び収集することを目指します。

●自然エネルギー大学リーグ

自然エネルギーの活用等を促進することを通じて、大学活動に伴う環境負荷を抑制し、脱炭素化を目指すことを目的とした「自然エネルギー大学リーグ」へ参加し、本学の教養教育の現場であり国際交流の場と位置付けている国府台地区を中心に環境保全や資源の有効活用、省エネルギー対策を行うことを目指します。

●文京区ゼロカーボンシティ

文京区では2022年2月に、2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明し、文京区地球温暖化対策地域推進計画に基づき、実現に向けて地球温暖化対策に取り組んでいる。
ゼロカーボンシティを実現させるためには、区の二酸化炭素排出量の半分以上を占める民生（業務）部門における省エネルギー対策が必要不可欠であるため、文京区が脱炭素社会を目指すことについて賛同する事業者の募集を行い、本学も賛同する事業者となることを表明しました。

地球と人の健康を考慮した病院食

2020年にEATランセット委員会（EAT-Lancet Commission）が発行した「持続可能な食糧システムの視点から見た健康的な食事（Healthy Diets From Sustainable Food Systems）」は、世界の食糧生産と現在の食生活に大きな変革を求めるものである。そして、2021年には国連が中心となってFood Systems Summitが開催され、資源を枯渇させない、持続可能な食糧システムへの移行がますます加速している。

臨床栄養部でも、食材の納品は前日まで調整、さらに配膳時間ギリギリまで調理量を調整している食品ロスを極力減らすため様々な努力をしている。それでも余った場合は真空パックにし冷凍保存、また重湯を作る際の粥は、嚥下食や、ポタージュのとろみに使用するなど工夫している。また個々の患者さんに対しては、残さず食べることができるよう食事量を半分とし、不足する栄養素は栄養素密度の高い補助食品などで補給、必要量を充足できるように調整している。

当院の食品ロスの金額（食材購入費から実際に提供した食材料費の差額を食品ロスと定義）は、平成26年度は約310万円だったが、令和2年度は約210万円まで削減できている。

昨今、健康や栄養のある食事を損なうことなく、気候変動に対処し、CO_2排出量を削減し、食料の損失やエネルギー使用を削減するために、最近では食肉を植物由来のたんぱく質に置き換えることがブームとなりつつある。

病院給食や学校給食は公共の食事（Public Food）の側面があり、国や地域の食文化の鏡である。こうした公共の食事を、人と環境に配慮した持続可能な食事へと移行することは、社会全体の食事に対する意識変革や地域の食育に大きな影響を及ぼす。そのため、人と地球の健康を考慮した病院食を目指すことは今後の社会にとって重要な意味を持つ。

国立がん研究センターの研究では、エネルギー摂取量に対する植物性たんぱく質摂取量の割合が多いほど、死亡リスク、特に循環器疾患死亡リスクが低いことが明らかとなっている（JAMA Intern Med. 2019 Oct 1;179 (10):1448.）。動物性タンパク質/植物性タンパク質比率は、国民健康・栄養調査では、平成30年53.5%、令和元年54.3%であり、当院の令和2年度の平均は53.0%だったが、今後この比率を45 ～50%に下げることを目標としている。

そのため、大豆製品の使用増及び「肉の代わりになるもの」、「肉以外の食材で作り上げた肉」の代替肉を使ったメニューの開発に取り組んでいる。

代替肉を使ったメニュー

Planetary Health Alliance (PHA)に加盟

本学は、気候変動に対するアクションを起こす上で様々な情報収拾を図るため、2018年にハーバードが主催するPlanetary Health Alliance (PHA)に加盟した。2021年4月にブラジル・サンパウロで開催されたplanetary health annual meeting 2021において発出された「プラネタリーヘルスに関するサンパウロ宣言」の日本語版(長崎大学作成)の共同発出にも参加している。

＜プラネタリー ヘルスアライアンスとは＞

・Public Health(PH)の推進・普及の中心的な役割を担う団体として、ロックフェラー財団やハーバード大学から支援を受け2016年に発足し、PHの名の下に幅広い分野・領域にまたがる知識・技術を集結させた超学際的なコミュニティーを構築し、世界的な環境変化による健康影響を軽減するための施策・研究・教育の後押しをする。
・現在、約50か国から250を超える大学、NGO、研究機関、政府機関によるコンソーシアムを形成
・SDGsの考え方と整合性のある学問分野であり、地球環境システムを重視し、将来の健康問題も扱う。

PLANETARY HEALTH ALLIANCE

四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム

東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学及び一橋大学は、四大学連合憲章（2001年3月15日締結）に定める目標に基づき、「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアムに関する覚書」を締結しました。
本コンソーシアムは、これまでの教育における連携にとどまらず、コロナ禍をきっかけとしてコロナ対策、あるいはポストコロナ社会に関する研究面における連携を、東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学のそれぞれの研究の得意分野を生かし、かつ融合させることで進めるものです。

国立大学法人 東京医科歯科大学 TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY
東京外国語大学 Tokyo University of Foreign Studies
東京工業大学 Tokyo Institute of Technology
国立大学法人 一橋大学 HITOTSUBASHI UNIVERSITY

4 環境負荷の低減活動

Activities to Reduce Environmental Impact

マテリアルバランス

本学における教育・研究及び医療における事業活動は、種々の取組みにより、環境に負荷を与えております。
下表の2022年度の本学のマテリアルバランスは、INPUT側にエネルギー使用量、水資源使用量、使用物質を、OUTPUT側に大気排出量、排水量、廃棄物排出量等を示しております。
本学では、環境負荷を低減するため、電気など多くのエネルギーや水などの資源の環境負荷の状況を把握し、様々な環境配慮活動を実施し、環境負荷の削減に取り組んでいます。

INPUT

エネルギー	
総エネルギー投入量	575 千 GJ
購入電力	52,071 千 kWh
都市ガス	3,329 千㎥

水資源	
水資源使用量	309,209 ㎥
上水	132,260 ㎥
井水	165,875 ㎥

使用物質
化学物質
医療用機材
生物材料

教育

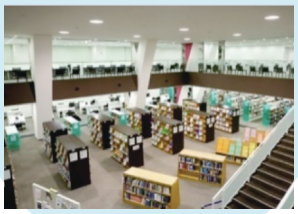

研究

医療

環境配慮活動の取り組み

OUTPUT

大気排出量	
温室効果ガス	31,362 t-CO_2

排出量	
下水	302,720 ㎥

廃棄物排出量	
一般廃棄物	765t
産業廃棄物	204t
医療廃棄物	672t
廃液等	23t

大学全体でのエコ活動　省資源対策

本学では、財務部が中心となって、全学的取組として「TMDU経費節減アクションプラン」を2015年10月に策定し、部署において実践するとともに、学内へ周知しています。

【全学の取組み】
①モノクロ・両面印刷
②空調の適切な温度設定
③休憩時間の消灯
④夜間休日のエレベーター停止
⑤備品の再利用の呼びかけ
⑥使用頻度の少ない物品は他課と共用

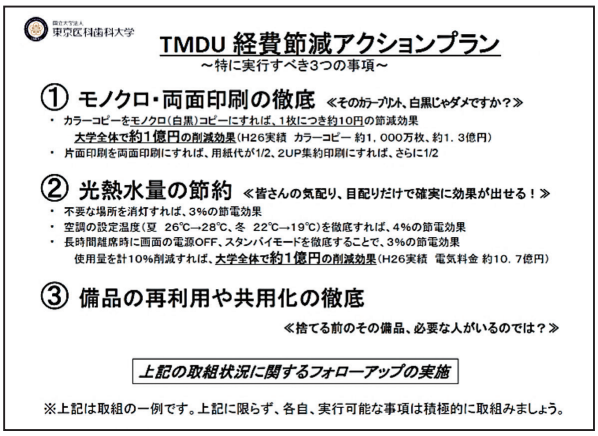
東京医科歯科大学

TMDU 経費節減アクションプラン
～特に実行すべき3つの事項～

① モノクロ・両面印刷の徹底 ≪そのカラープリント、白黒じゃダメですか？≫
- カラーコピーをモノクロ(白黒)コピーにすれば、1枚につき約10円の節減効果
  大学全体で約1億円の削減効果(H26実績　カラーコピー 約1，000万枚、約1．3億円)
- 片面印刷を両面印刷にすれば、用紙代が1/2、2UP集約印刷にすれば、さらに1/2

② 光熱水量の節約 ≪皆さんの気配り、目配りだけで確実に効果が出せる！≫
- 不要な場所を消灯すれば、3%の節電効果
- 空調の設定温度(夏　26℃→28℃、冬　22℃→19℃)を徹底すれば、4%の節電効果
- 長時間離席時に画面の電源OFF、スタンバイモードを徹底することで、3%の節電効果
  使用量を計10%削減すれば、大学全体で約1億円の削減効果(H26実績　電気料金 約10．7億円)

③ 備品の再利用や共用化の徹底
≪捨てる前のその備品、必要な人がいるのでは？≫

上記の取組状況に関するフォローアップの実施

※上記は取組の一例です。上記に限らず、各自、実行可能な事項は積極的に取組みましょう。

TMDU経費節減アクションプランのポスター

省エネルギー及び温室効果ガス排出削減対策

地球温暖化対策として、2018年度から既存照明器具取替(LED化) 及び研究・実験室等の老朽化したエアコンを省エネタイプの機器に順次更新などの省エネ対策工事を実施しています。
更に、事務室、研究室等においては、夏季は軽装期間を設け、また、エアコンの温度設定については、夏季・冬季ともに業務に支障のない範囲での運転を促すポスターの掲示や省エネアナウンスを引き続き行っています。

2023年度は電力の抑制計画に伴う省エネとして、以下のような対策を実施

【大学】
- 中央式冷暖房設備の設定温度適正化の実施（7号館、Ｍ＆Ｄタワー）
- 洗浄便座（暖房便座含む）暖房の夏季停止
- 電気室、機械室の消灯及び冷房設定温度適正化の実施
- 電力抑制計画に伴う照明50％消灯、実験用機器等の10％以上停止
- 電力抑制計画に伴う空調機20％以上停止
- 夜間及び休日のエレベーター停止又は間引き運転の変更（1、2、3、10号館、M&Dタワー）
- 非常用エレベーターの夜間及び休日運転停止（3号館、M&Dタワー）
- 全学一斉休業の実施
- 廊下、トイレ等の照明点灯時間の短縮（人感センサーの設定時間変更）

【病院】
- 中央式空調機（外来・中央診療部門系統）の設定温度を診療時間に準じて変更
- 夜間及び休日のエレベーター停止及び間引き運転
- 洗浄便座（暖房便座含む）暖房の夏季停止
- 夏期の中央式外調機（空調機）の設定温度及び設定湿度適正化の実施
- 冬期の中央式空調機（中央電算室、主厨房、中央材料系統、手術部系統除く）の設定温度適正化の実施

省エネルギー対策の結果

研究・実験による実験機器の導入や診療患者数が増加する中、高効率の各種建築設備機器の導入を進めています。

総エネルギー投入量

	2010（基準年）	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比（%）	5年度平均	2010年度比（%）
総エネルギー熱量（千GJ）	834	619	621	626	604	575	▲ 4.8		▲ 31.1
原単位（kl/m²）	0.07854	0.0540	0.0544	0.0548	0.0528	0.0527	▲ 0.3	▲ 0.6	▲ 33.0

目標値（省エネ法に基づく）：直近5年間平均1％以上のエネルギー消費原単位の低減が努力義務として求められている。

原単位とは、建物延べ床面積当たりのエネルギー量を表しています。

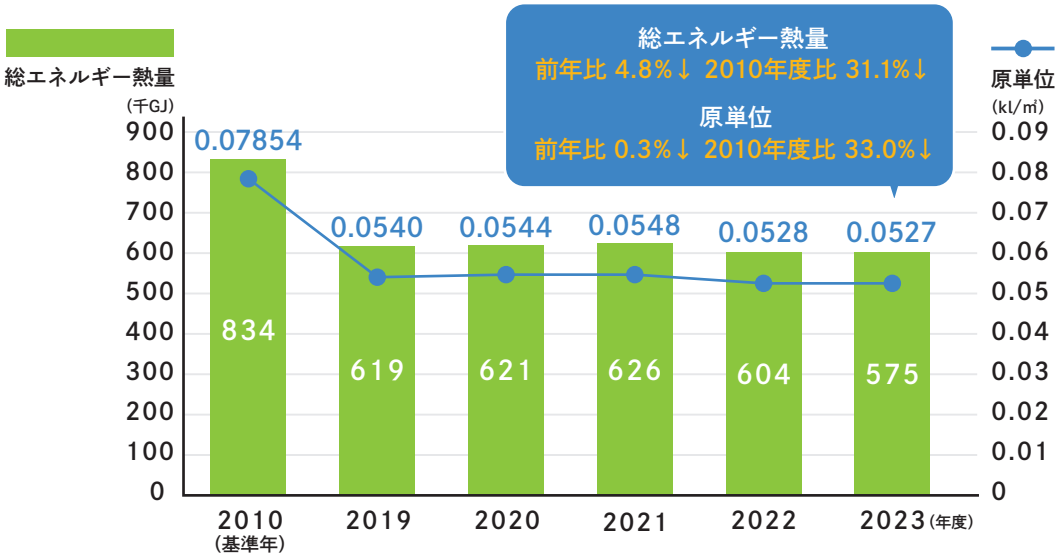

総エネルギー熱量は省エネ法の一次換算係数に変更があり、前年比4.8％の減少となっていますが、４月よりC棟が稼働開始したこともあり、旧一次換算係数で比較すると前年比4.3％の増加となります。エネルギー原単位で比較すると前年比0.3％の減少に留まり、目標値である5年度平均１％以上の原単位の低減は達成できませんでした。前年度に引き続き2023年度もエネルギー価格の高騰に伴うエネルギー節減対策及び省エネ対策工事を行いました。
エネルギー原単位1％以上の低減を達成するため今後もさらなるエネルギーの節減が必要となってきますので、継続的に省エネ対策を進めていきます。
省エネルギーの達成度を検証した結果、2010年度(基準年度)比で約33.0%のエネルギー原単位の削減となっています。

2023年度省エネ対策工事
◆実験室等の空調設備の更新工事【左・中】　◆共有部分（廊下等）照明器具の更新工事【右】

電力使用量

	2010（基準年）	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比（%）	2010年度比（%）
全地区の合計（千kWh）	55,737	50,548	49,718	50,319	49,345	52,071	+5.5	▲ 6.6
湯島地区（千kWh）	52,213	47,959	47,305	47,748	46,722	49,519	+6.0	▲ 5.2
駿河台地区（千kWh）	2,698	2,081	1,965	2,081	2,147	2,114	▲ 1.5	▲ 21.6
国府台地区（千kWh）	756	508	448	490	476	438	▲ 8.0	▲ 42.1

※駿河台地区は、2019年度までは現在は解体された建物（12号館）の使用量が含まれています。
※湯島地区は、2023年4月よりC棟の使用量が含まれています。（2023年度：3,148千kWh）

全地区の電気量（千kWh）

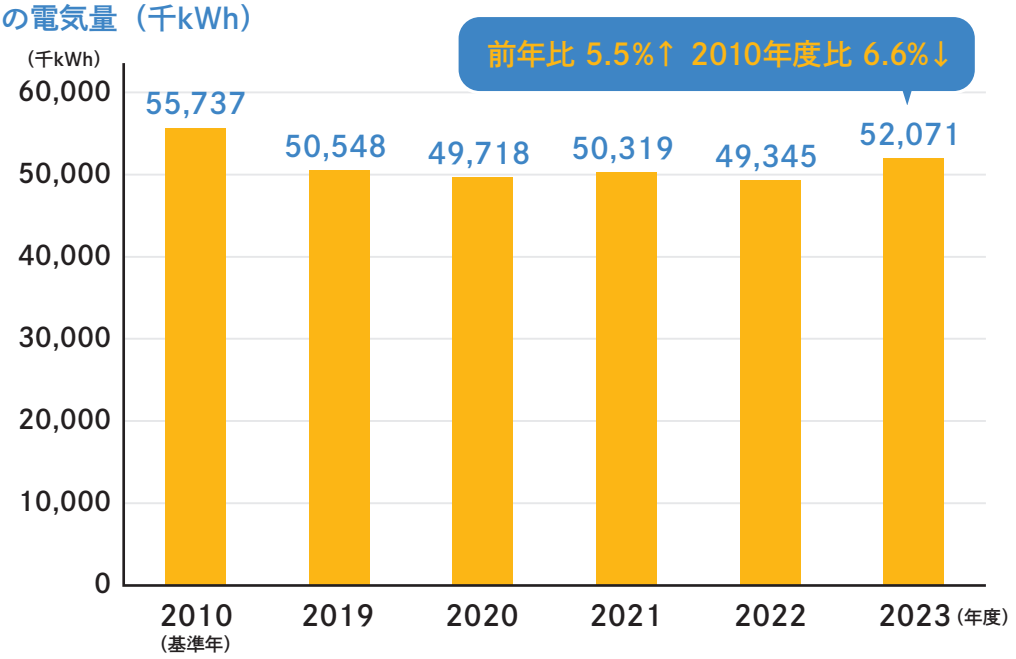

2023年度の上記3地区電力使用量については、震災前であった2010年度に比べると6.6％の削減になっています。湯島地区は4月よりC棟が稼働開始したことにより電力使用量が前年度に比べ6.0％増加しましたが、全体では5.5%の増加に抑えられています。今後も、さらなる電力使用量の低減に努めます。

湯島地区及び国府台地区
電力使用量のモニタリングを行っています。
（学内ホームページで公表しています。）

ガス使用量

	2010（基準年）	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比（%）	2010年度比（%）
全地区の合計（千㎥）	6,622	3,151	3,432	3,240	2,971	3,329	＋12.0	▲ 49.7
湯島地区（千㎥）	6,620	3,150	3,432	3,240	2,971	3,329	＋12.0	▲ 49.7
駿河台地区（千㎥）	0.400	0.179	0.069	0.072	0.072	0.059	▲ 18.1	▲ 85.3
国府台地区（千㎥）	1.800	0.511	0.079	0.081	0.155	0.107	▲ 31.0	▲ 94.1

※駿河台地区は、2019年度までは現在は解体された建物（12号館）の使用量が含まれています。
※湯島地区は、2023年4月よりC棟の使用量が含まれています。（2023年度：230千㎥）

全地区のガス使用量　合計（千m³）

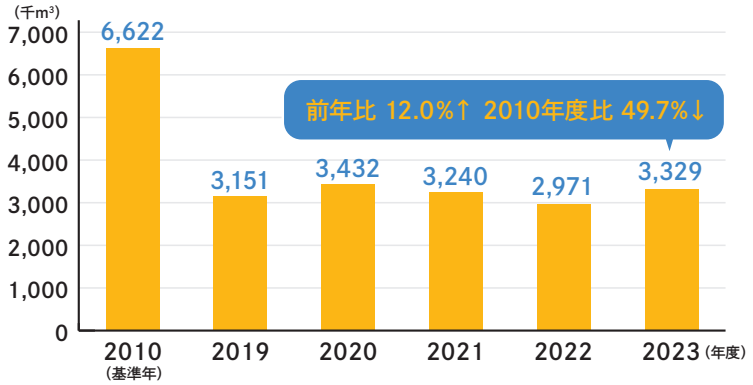

2023年度の上記3地区ガス使用量については、震災前であった2010年度に比べ49.7％削減しています。湯島地区は4月よりC棟が稼働開始したことにより前年度に比べ12.0％増加しました。全体でも前年度比で12.0％増加しました。
引き続きガス使用量の低減に努めます。

太陽光発電量

	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比（%）
湯島地区（kWh）	42,674	42,354	42,332	40,570	56,589	＋ 39.4

湯島地区　太陽光発電量（kWh）

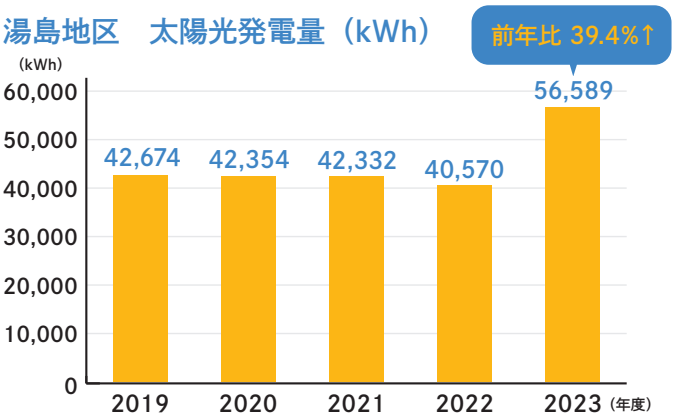

2009年度にD棟（北）屋上に40kW、2023年度にC棟屋上及び壁面に65kWの太陽光発電設備を設置しています。
2023年度の湯島地区全体での電力使用量削減割合は約0.11％です。

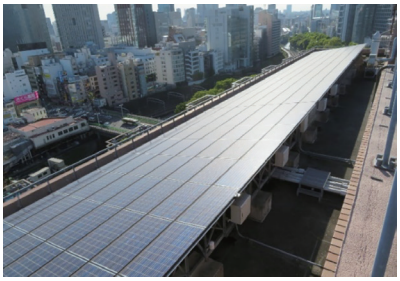
D棟（北）屋上

C棟　屋上

C棟　壁面

温室効果ガスの排出量

	第二計画期間（目標値:37,937 以下）		第三計画期間（目標値:32,704t以下）				前年度比（%）
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
湯島地区のCO_2排出量（t）	30,546	30,230	30,526	30,308	29,178	31,362	+7.49

目標値は東京都環境確保条例に基づき、算出している。
※2023年4月よりC棟のCO_2排出量が含まれています。（2023年度：2,033t-CO_2）

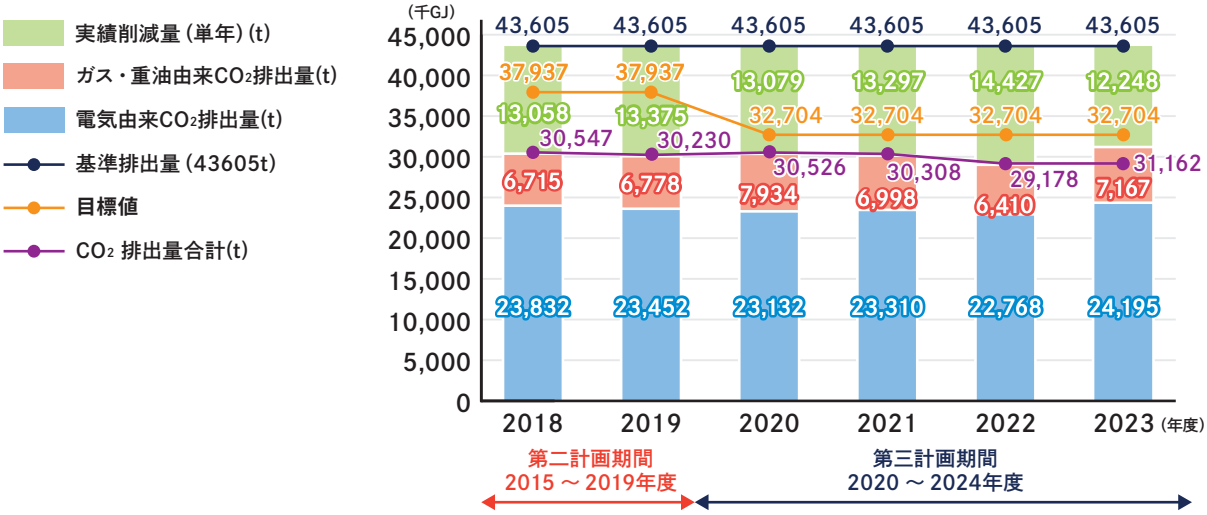

※第二計画期間と第三計画期間の温室効果ガスの排出量は、「東京都地球温暖化対策指針」に基づき、算出しています。

東京都環境確保条例に対応した地球温暖化対策計画書に基づき、2012年度から湯島地区等にて省エネ対策工事を実施したことにより、温室効果ガスの排出量を大幅に削減してきましたが、2023年度は4月よりC棟が稼働開始したことにより、温室効果ガス排出量は前年度比で7.49%の増加となりました。引き続き、既存照明器具取替（LED化）及び研究・実験室等の老朽化した空調設備・換気設備を省エネタイプの機器に順次更新などの省エネ対策工事を実施し、温室効果ガス排出量の削減を継続していきます。

2023年度既存照明器具取替（LED化）

団地	建物	場所	器具数
湯島	1号館西	実習室等	142台
	3号館	研究室、事務室等	163台
	5号館	事務室等	145台
	6号館	保育室等	117台
	7号館	スタジオ	26台
	8号館南	セミナー室等	23台
	D棟（北）	外来、廊下	78台
	D棟（南）	廊下	10台
	A・B棟	外来、放射線部等	919台
	M&Dタワー	教室	98台
	屋外	屋外	1台
駿河台	22 号館	研究室、実験室等	86台
国府台	校舎棟	実験室等	88台
合　計			1,896台

2023年度空調設備・換気設備更新

団地	建物	場所	空調設備	換気設備
湯島	1号館西	会議室	1組	2台
	1号館東	研究室等	4組	1台
	2号館	実験室	2組	1台
	3号館	研究室、電気室等	43組	5台
	5号館	事務室	1組	–
	8号館南	研究室等	2組	5台
	10号館	研究室等	1組	1台
	D棟（北）	居室、会議室等	17組	1台
	A・B棟	手術室、器材室等	17組	16台
	M&Dタワー	実験室、フリーザー室等	5組	–
駿河台	21 号館	研究室	1組	2台
	22 号館	実験室等	7組	7台
国府台	校舎棟	教室	–	2台
合　計			101組	43台

水資源の使用量

	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比 (%)
全地区の合計（㎥）	302,316	282,410	284,091	274,459	309,209	＋12.7
湯島地区（㎥）	285,885	269,095	272,010	262,172	298,135	＋13.7
駿河台地区（㎥）	5,417	4,045	3,991	4,323	5,012	＋15.9
国府台地区（㎥）	11,014	9,270	8,090	7,964	6,062	▲ 23.9

※駿河台地区は、2019年度までは現在は解体された建物（12号館）の使用量が含まれています。
※湯島地区は、2023年4月よりC棟の使用量が含まれています。（2023年度：36,795㎥）

全地区の水使用量合計（㎥）

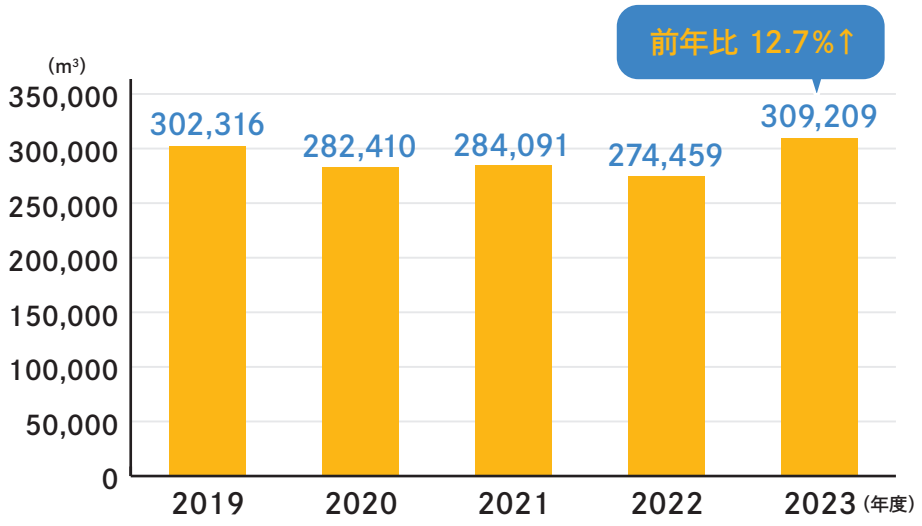

2012・2013年度にA・B棟（病院）において中央冷熱源設備･ボイラ設備を更新し高効率化したことにより、水の使用量は減少傾向でしたが、2023年度水使用量は湯島地区では4月よりC棟の稼働開始により、前年度に比べ13.7%増加しました。
今後も節水に努める必要があり、引き続き設備としても水の使用量を削減できるようにします。

井戸水を利用した地下水膜ろ過システム

湯島地区には1968（昭和43）年に井戸が設置されていました。
2011年度にその井戸の補修工事を行い、井戸水を飲料水として使用するために民間企業と井水浄化供給業務を契約しました。災害時の給水確保も含め、安定した水資源確保を目的としています。

井水利用

2009年度に地震等の災害時にも病院機能を充分に発揮できるよう自前で水源を確保するとともに、経費削減を目的として井水利用の検討をし、1968年に設置され休止状態にあった井戸を再利用することとなりました。
2010年度に既設井戸の補修工事や、民間企業と井水浄化供給業務を契約し、2011年4月より井水の利用を開始しています。井水は東京都水道水と併せ飲料水として使用していますが、災害時には、特定機能病院・三次救急病院としての機能を発揮できるだけではなく、公的ライフライン復旧までの給水拠点として、地域住民に貢献することが出来ます。
2023年度においては、湯島地区の水資源使用量の約56％が井水によってまかなわれています。

井水利用（㎥）

	2010（基準年）	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比（%）	2010年度比（%）
井水量（㎥）	0	177,055	160,739	154,431	160,059	165,875	＋3.6	－
上水量（㎥）	410,721	108,830	108,356	117,579	102,113	132,260	＋29.5	▲ 67.8
水使用量（㎥）	410,721	285,885	269,095	272,010	262,172	298,135	＋13.7	▲ 27.4

※2023年4月よりC棟の井水使用量が含まれています。（2023年度：22,151㎥）

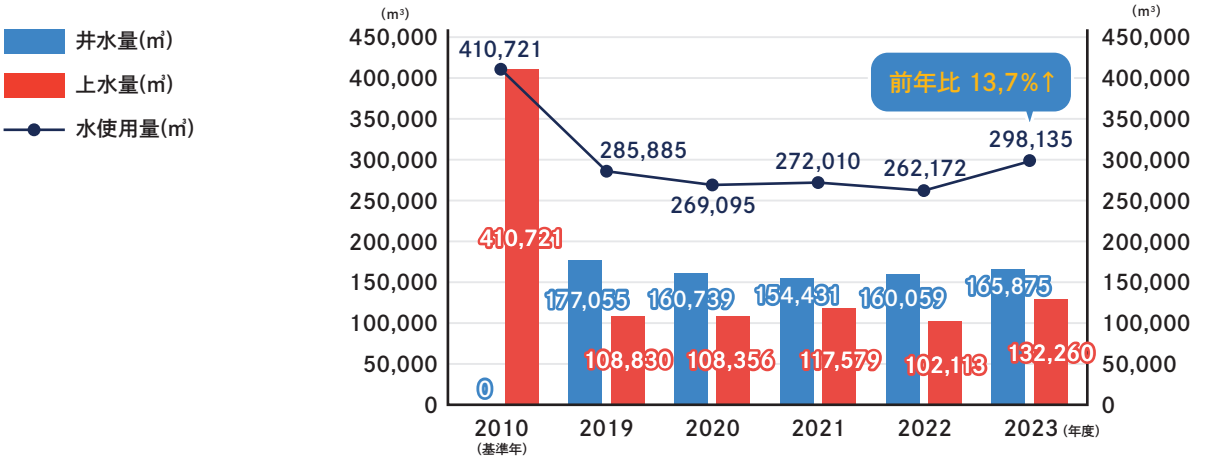

排水量（㎥）

	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比（%）
全地区の合計（㎥）	292,683	277,370	278,241	272,447	302,720	＋11.1
湯島地区（㎥）	276,363	264,055	266,160	260,160	291,646	＋12.1
駿河台地区（㎥）	5,417	4,045	3,991	4,323	5,012	＋15.9
国府台地区（㎥）	10,903	9,270	8,090	7,964	6,062	▲ 23.9

※駿河台地区は、2019年度までは現在は解体された建物（12号館）の使用量が含まれています。
※湯島地区は、2023年4月よりC棟の排水量が含まれています。（2023年度：34,292㎥）

全地区の排水量合計（㎥）

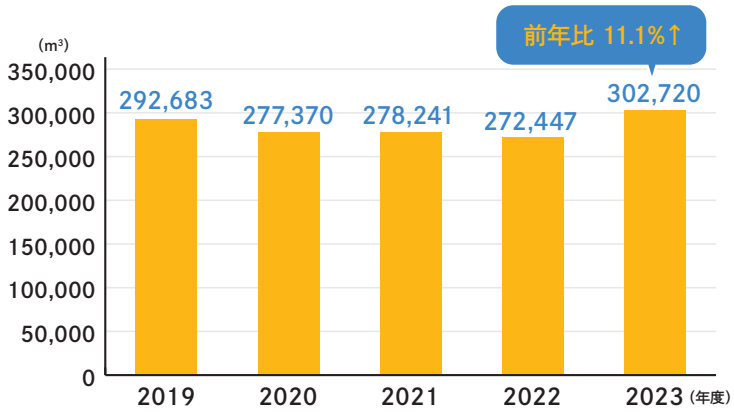

コピー用紙印刷枚数の削減

枚数（千枚）	2021	2022	2023	前年度比（%）
白黒	10,691	10,205	10,262	0.6%
カラー	6,074	6,097	6,549	7.4%
総枚数	16,765	16,302	16,811	3.1%

コピー用紙印刷枚数推移

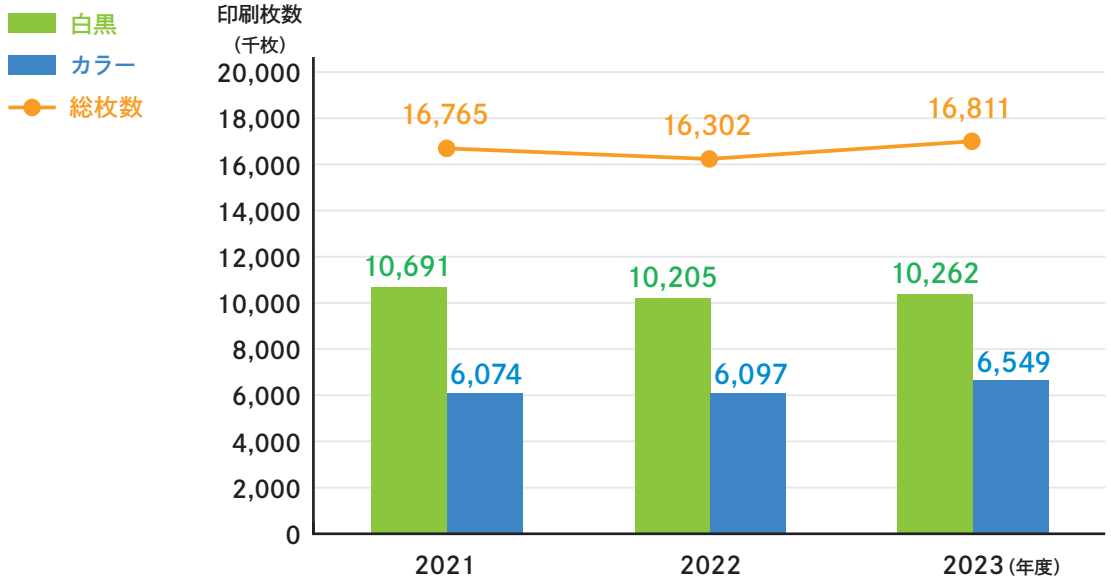

コピー用紙の印刷枚数削減および経費削減について、具体的な取り組みとして、カラーコピーをモノクロ（白黒）コピーにすることにより、1枚につき約10円の節減効果（大学全体で約1億円の節減効果）があります。また、片面印刷を両面印刷にすれば、用紙代が1/2になり、2UP集約印刷にすればさらに1/2となり、印刷枚数を削減することができます。 これらの対応を「TMDU経費節減アクションプラン」として、全学に周知・徹底して取り組んでいます。

さらに、業務の合理化・効率化を図るため、電子決裁システムを導入し、全学展開しています。本システムの導入によるペーパーレス化やコピーミス等で不要になった用紙を裏紙利用することで、資源や購入経費、使用電力及び廃棄物の削減を図っています。これにより、紙の製造に由来するCO_2排出量や水使用量の削減、パルプの使用削減による原材料の木材伐採抑制につながり、森林資源の保護に貢献しています。また、紙のファイリングからデータ保存という資料の保管方法や業務の手間等を改善し、働き方改革にもつながっています。

グリーン購入・調達の対応結果

本学では、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品・サービスなどの調達を進めるとともに、毎年その状況の実績を国（環境省）に報告しています。

特定調達品目達成率

	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 (%)
紙類	127,866kg	127,866kg	100%
文具類	1,171,501個	1,171,501個	100%
オフィス家具等	2,202台	2,202台	100%
画像機器等	9,924台	9,924台	100%
電子計算機等	5,930台	5,930台	100%
オフィス機器等	23,906台	23,906台	100%
家電製品	149台	149台	100%
エアコンディショナー等	41台	41台	100%
照明	907本	907本	100%
消火器	0本	0本	－%
制服・作業服	256着	256着	100%
インテリア・寝装寝具	170枚	170枚	100%
作業手袋	468組	468組	100%
その他繊維製品	186点	186点	100%
設備	554件	554件	100%
役務	1,292件	1,292件	100%
ごみ袋等	1,316,608枚	1,316,608枚	100%

1. 調達実績の概要の内容

・調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、全て100％を目標としていたところ、物品等の調達実績で100％の調達実績となりました。

・環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い水準の物品等を調達すること、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品を調達することについて配慮しました。

・物品等を納品する事業者、役務の提供事業者に対して事業者自身が、環境物品等の調達を推進するように働きかけました。

2. 当該年度調達実績に関する評価

2023年度においては、当初の年度調達目標を達成しました。

2024年度以降の調達においても引き続き環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

廃棄物処分の結果　一般廃棄物

	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比 (%)
全地区の合計 (t)	3,073	2,511	2,643	2,255	765	▲66.1%
湯島	3,037	2,488	2,616	2,216	747	▲66.3%
駿河台	28.6	18.5	20.6	31.2	7.7	▲75.3%
国府台	7.4	4.9	6.2	7.5	10.1	34.7%

2022.12～計量方法の見直しを行っております。

全地区の合計（t）

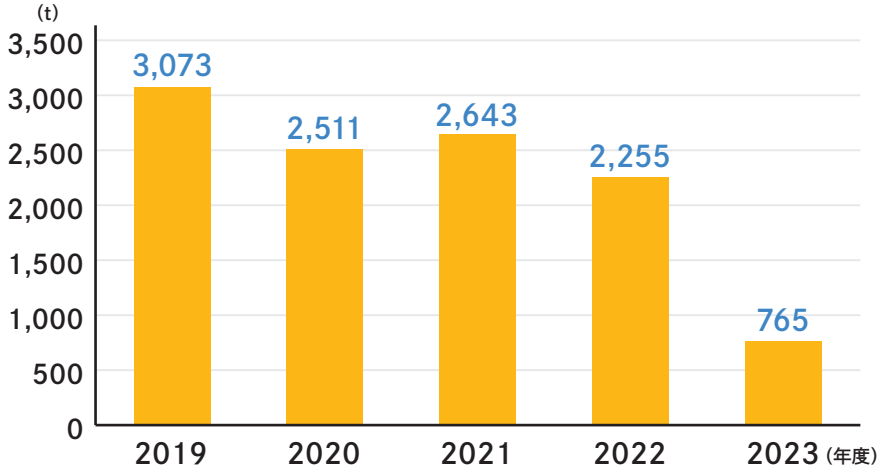

分別方法について、掲示物で分別方法を周知する等により分別し、リサイクルの向上に努めています。

湯島地区の廃棄物分別回収
（左：５号館、右：病院）

産業廃棄物

	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比 (%)
全地区の合計 (t)	2,418	2,087	2,341	1,641	204	▲ 87.6%
湯島	2,300	1,988	2,277	1,547	200	▲87.1%
駿河台	117.6	99.2	63.5	92.7	4.0	▲95.7%
国府台	0	0	0	0.6	0.7	16.7%

2022.12～計量方法の見直しを行っております。

全地区の合計（t）

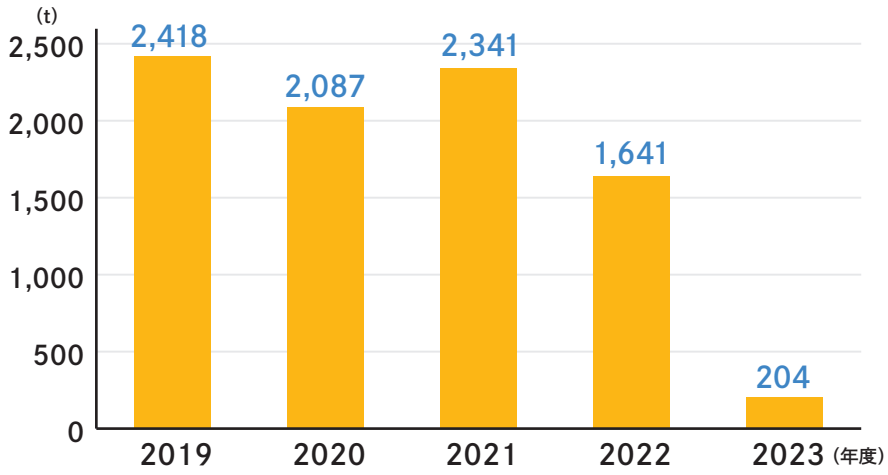

産業廃棄物は、2019年～2021年度は横ばいでしたが、2022年は30%削減できました。

湯島地区の集積所
（左：リサイクル品の集積所、右：産業廃棄物の集積所）

医療廃棄物

	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比 (%)
全地区の合計 (t)	657	645	743	679	672	▲1.0%
湯島	649	638	736	669	663	▲0.9%
駿河台	7.3	6.7	6.9	9.3	8.6	▲8.1%
国府台	0	0	0	0	0	0%

全地区の合計（t）

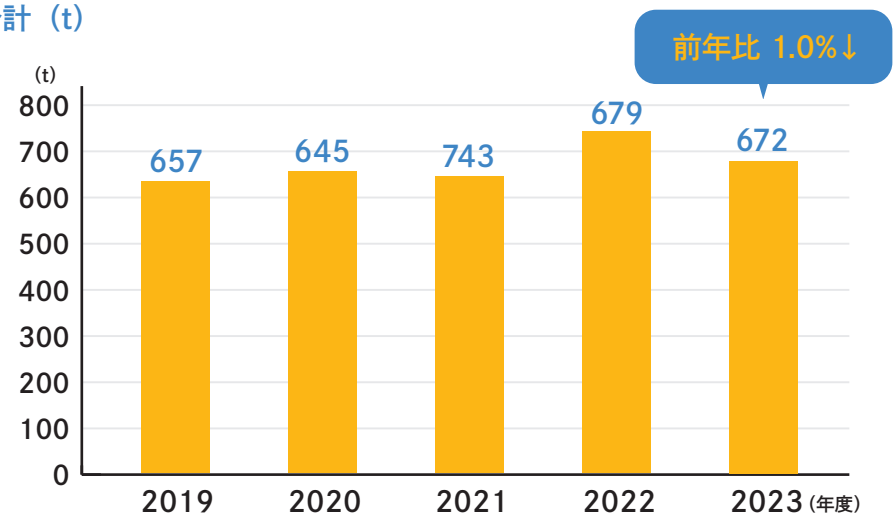

医療廃棄物とは、「医療関係機関等の医療行為に伴って排出される廃棄物」の通称であり、正しくは「感染性廃棄物」と呼称し、「感染性廃棄物（医療廃棄物）」、「非感染性廃棄物（産業廃棄物）」及び「事業系一般廃棄物」に分別し排出されています。
本学で発生した医療廃棄物は、業務従事者が所定の専用容器に投棄し、医療廃棄物専用の保管場所に収集し、委託業者により定期的に処分しています。
病院では、病院職員の感染防止、針刺し防止等の安全性確保のため、医療廃棄物収集箱を鋭利物・非鋭利物・針ボックスに分別し収集を行っています。また、病院では、新入職員研修時のオリエンテーション等により、医療廃棄物の分別を厳密に行うよう、啓発に努めています。

湯島地区（病院）の特別管理産業廃棄物保管場所
（医療廃棄物保管場所）

化学物質の廃棄量

各研究室から排出される実験系廃棄物である廃液等については、原則毎月１回、随時回収し、専門業者に処分を依頼しています。
下表は、廃液の処分量を産業廃棄物のマニフェスト伝票の項目に沿って記載しています。

	2019	2020	2021	2022	2023	前年度比 (%)
廃液・廃棄薬品の合計 (kg)	23,497	20,751	21,058	22,844	20,422	△ 10.6

廃液・廃棄薬品の合計（kg）

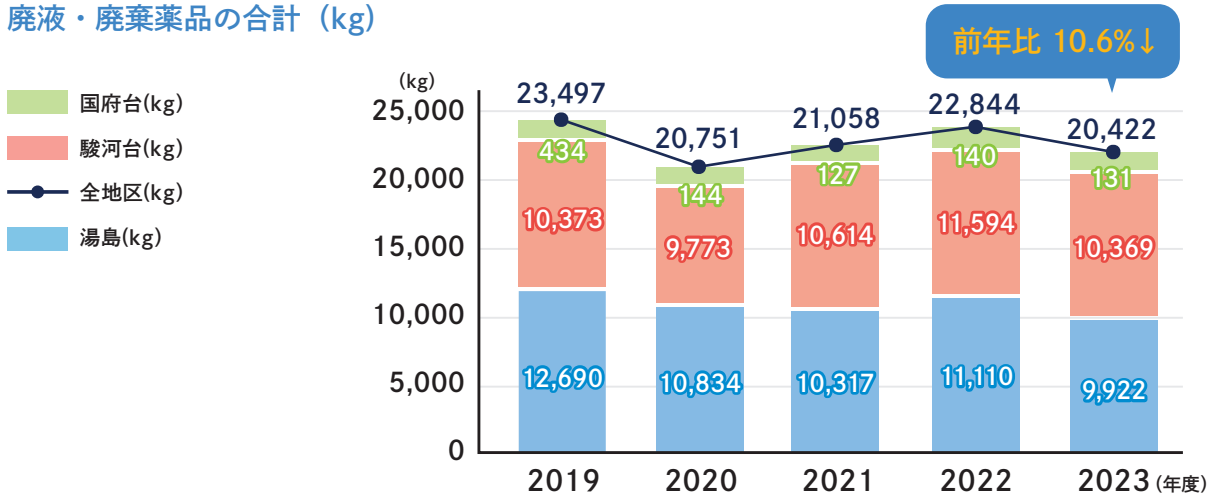

湯島地区

湯島地区	2019	2020	2021	2022	2023
汚泥(kg)	876	365	484	387	410
廃油 (g)	1,439	1,366	1,478	1,318	1,327
廃アルカリ (kg)	536	403	522	322	286
廃酸 (kg)	5,437	4,566	4,134	5,778	4,615
引火性廃油 (kg)	4,368	4,063	3,685	3,305	3,284
その他 (kg)	32	71	14	0	0
廃液等の合計 (kg)	12,686	10,834	10,317	11,110	9,922

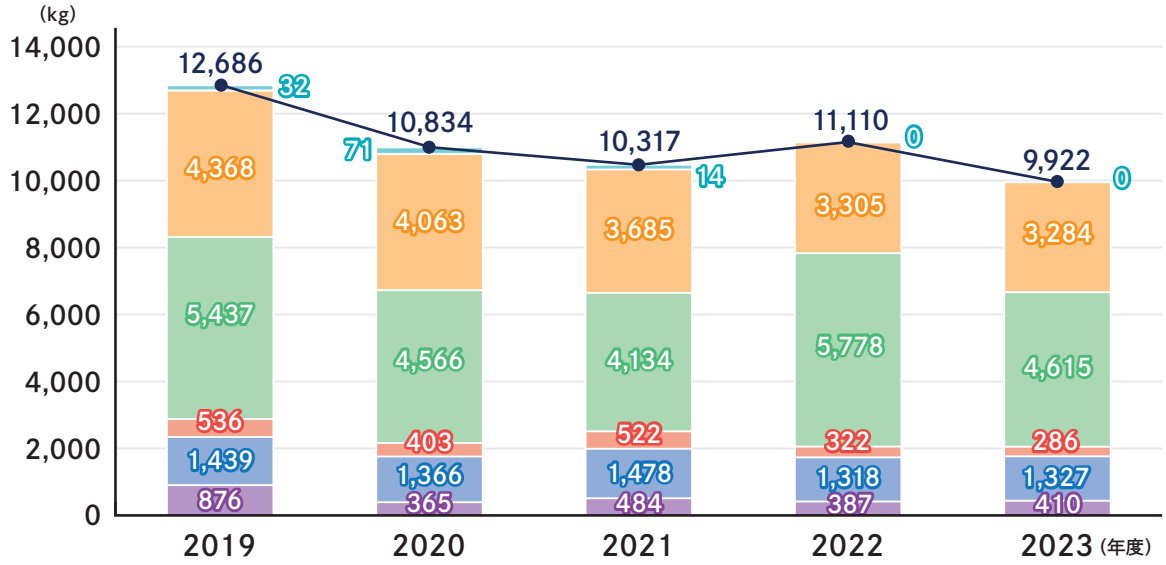

化学物質の廃棄量

駿河台地区は、廃棄物全体の量が減少し、国府台地区は横ばいとなっています。
本学では、廃液等の分類を定め、危険性・有害性から廃液を分別しています。環境安全管理室では、安全・適正に処理されるよう、排出者への分別・処理方法に関する問い合わせに対応し、産業廃棄物処理業者への情報提供を行っています。

駿河台地区

駿河台地区	2019	2020	2021	2022	2023
廃油(kg)	725	856	731	413	156
廃油 (有害) (kg)	3,127	2,554	3,309	3,931	3,648
引火性廃油(kg)	5,686	5,961	6,149	6,694	6,069
その他(kg)	836	403	425	555	496
廃液等の合計 (kg)	10,374	9,773	10,614	11,593	10,369

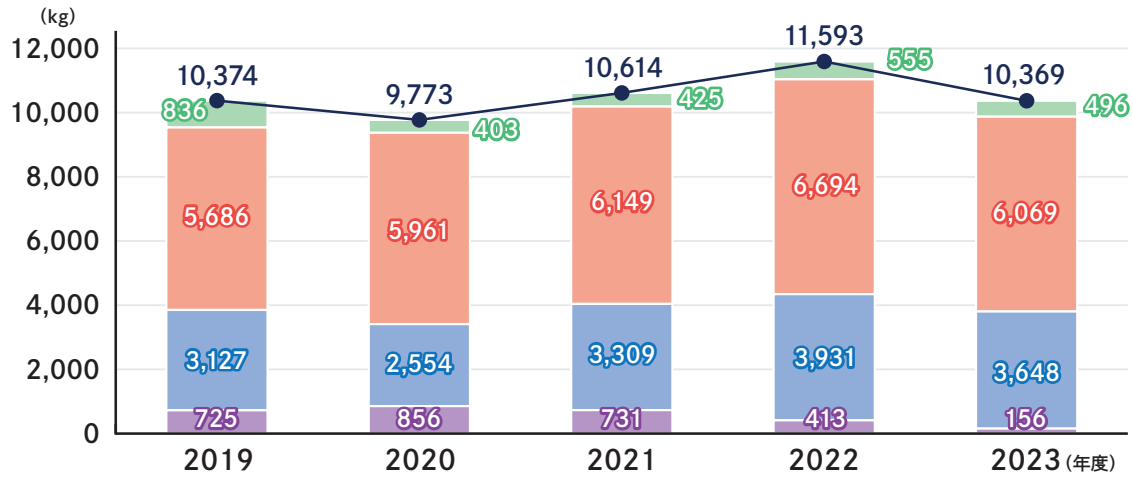

国府台地区

国府台地区	2019	2020	2021	2022	2023
廃油(kg)	200	30	40	50	27.5
廃酸(kg)	120	0	0	0	62
引火性廃油(kg)	30	60	33	10	41
廃酸 (有害) (kg)	80	52	20	80	0
その他(kg)	3.6	1.5	34	0	0
廃液等の合計 (kg)	433.6	143.5	127	140	130.5

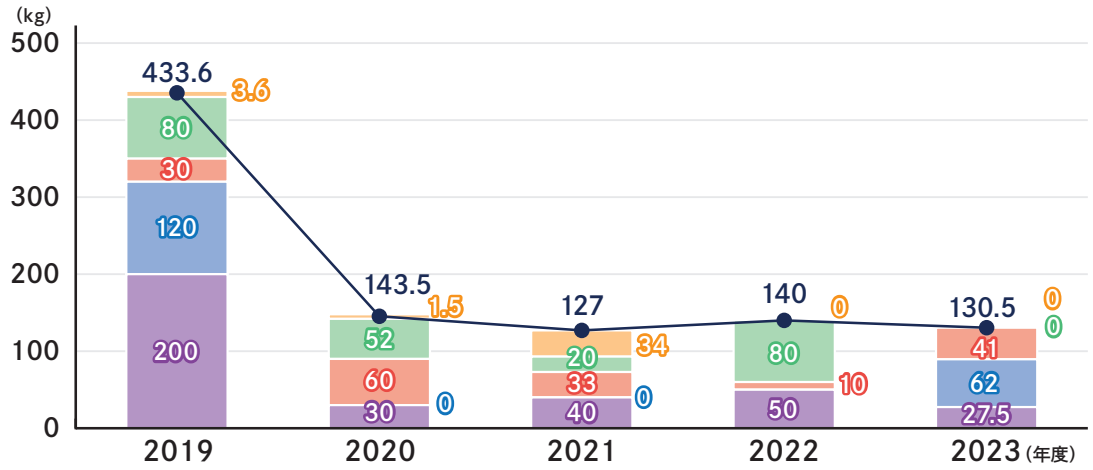

5 職場環境の向上

Improvement of the work environment

産業医及び衛生管理者の巡視について

本学では、労働安全衛生規則に基づき、産業医の巡視を1か月に1回、衛生管理者の巡視を1週間に1回実施し、巡視場所は、全学の建物で化学物質を取り扱っている部屋及び常時、教職員及び学生が作業している部屋としております。
巡視場所において、設備、作業方法または衛生状態に有害のおそれがあるときは、産業医または衛生管理者がチェックリストに記録し、各分野等に結果報告、また、指摘事項があった場合には、各分野等が、指摘事項に対する改善報告書及び改善内容について、改善後の画像を提出しており、改善達成率は、ほぼ100％になっております。
さらに、毎月、安全衛生員会に巡視結果及び改善状況を報告し、委員の意見を聴取し、改善に必要な措置に反映しております。
このように、産業医及び衛生管理者の巡視により、職場環境の安全面及び衛生面や教職員及び学生の健康を維持する上での問題点を抽出し、職場環境の改善を図っております。

2023年度　産業医の巡視状況

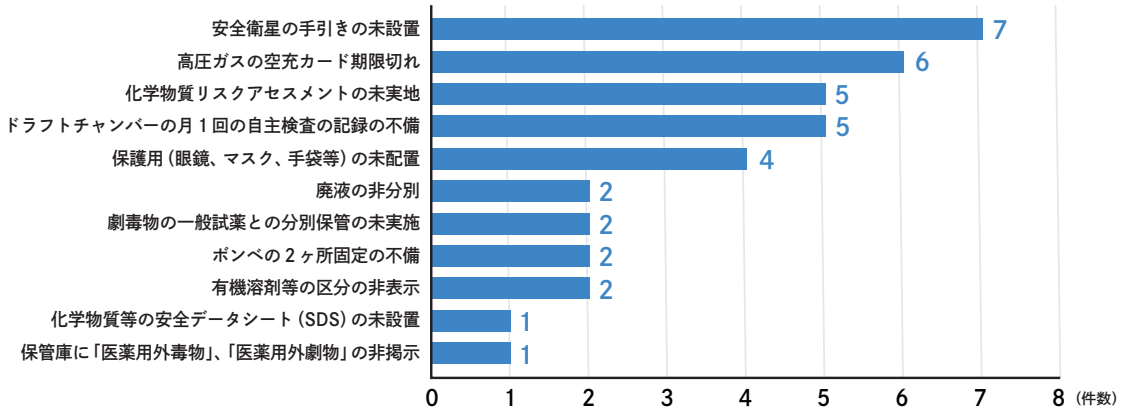

2023年度　衛生管理者の巡視状況

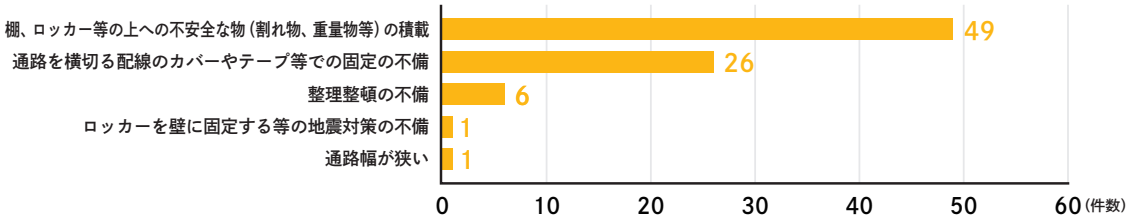

産業医の巡視による職場環境の改善

作業環境測定の実施

本学では、教育・研究・医療活動の中で、多種多様な化学物質を取り扱っています。労働衛生管理を行う上で作業場所の化学物質の空気中濃度を測定し、作業環境が適切であるかどうか把握しておくことは、教職員及び学生の健康障害防止の観点から重要です。
そのため、労働安全衛生法に基づき、学内の有機溶剤、特定化学物質、粉じん等を取り扱っている作業場所について、定期的に作業環境測定士による作業環境測定を実施しています。
2023年度作業環境測定結果は、有機溶剤、粉じん、特定化学物質について計928件の測定を実施し、第1管理区分（作業環境が適切）が927件、第2管理区分（やや不適切）が2件、第3管理区分（不適切）が1件でした。第2及び第3管理区分の研究室等については、改善措置を実施し、再測定した結果、第1管理区分に改善しております。
また、作業環境測定の他、リスクアセスメントや局所排気装置の定期点検等による作業環境管理、産業医及び衛生管理者の巡視による作業管理、特殊健康診断による健康管理の“労働衛生の3管理”を行い、教職員及び学生の安全と健康を守り、災害防止に努めております。

2021～2023年度　作業環境測定結果

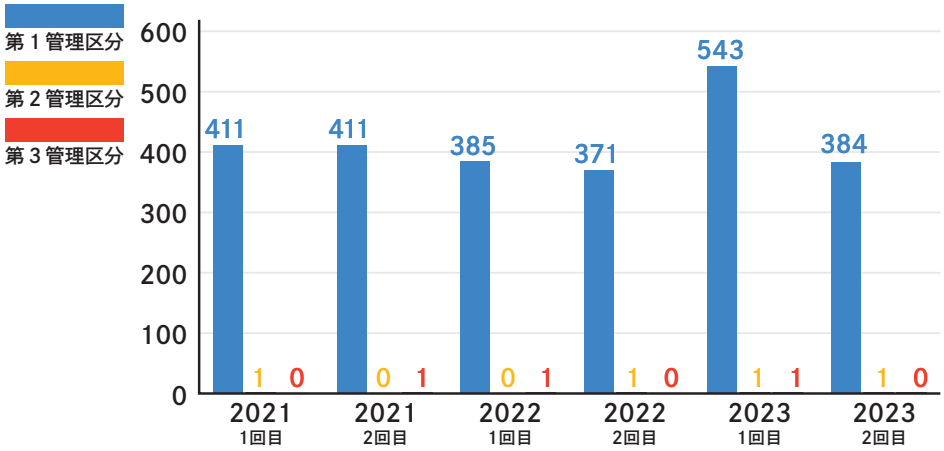

作業環境測定結果の評価の区分	措　置
第１管理区分	現在の管理の継続的維持に努める
第２管理区分	作業環境を改善する為、適切な措置を講ずるように努める
第３管理区分	作業環境を改善する為、適切な措置を講ずる

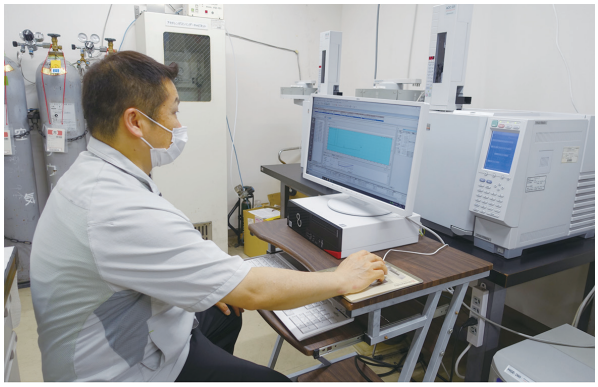
ガスクロマトグラフ分析装置による定性・定量分析

固定捕集法によるサンプリング

労働安全衛生法等により、「粉じん取扱い業務」、「特定化学物質取扱業務」、「有機溶剤取扱業務」を常時行っている部署につきましては、作業環境測定を実施する必要があります。
各研究室の空気中の「粉じん」、「有機溶剤」、「特定化学物質」のサンプリングを行い、ガスクロマト分析、高速液体クロマト分析等により、定性・定量分析を行い、作業環境測定評価基準に基づき、研究室の作業環境を評価しています。

防災に関する取り組み

■ 安否確認システム（エマージェンシーコール）の設置

本学では地震等の災害時における教職員・学生の安否を確認するため、「エマージェンシーコール」と呼ばれるシステムを導入しています。安否確認が必要な災害が起こった場合に、同システムから事前登録した携帯電話やスマートフォン、自宅の電話等に安否を確認の連絡が届きます。この連絡に応答することで、大学では全ての教職員の安否確認ができる仕組みとなっております。
なお、年に2回程度本システムを活用した安否確認訓練を実施しており、教職員・学生へシステムの認知度を高めるとともに、有事の際も適切に利用できる環境が整えています。

■ 大規模地震ポケットマニュアルの作成

このマニュアルは、大規模地震（震度5強以上を想定）が発生した場合の初動対応を掲載しており、教職員・学生は常時携行できるサイズで作成し、大規模地震が発生した場合の安全確保や避難及び安否確認等が迅速に行えるようにしています。

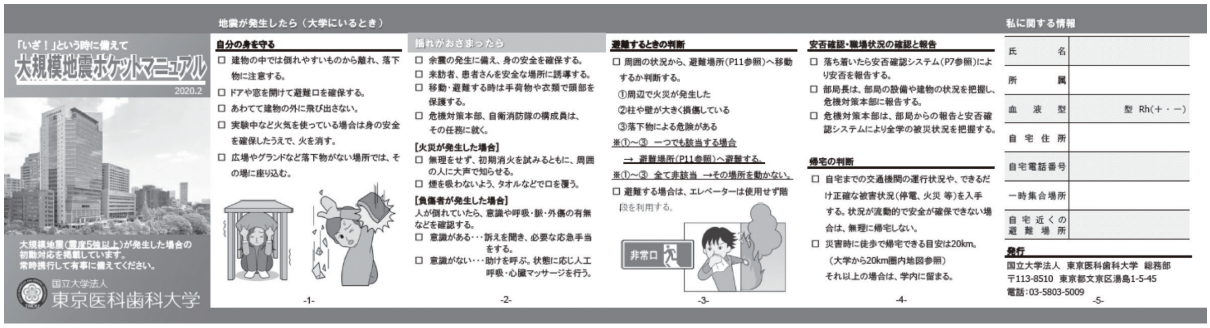

■ 防災訓練

大規模地震等に備えて訓練を実施しています。
地震の体験、初期消火や応急救護、火災の煙からの避難要領など、防災に関する知識や技術を実際に体験してもらい、初期対応力の効果を上げる目的として防災体験ツアーを実施しました。

訓練内容（消火体験、消火器の使い方）

訓練内容（震度７の地震体験）

男女共同参画・ダイバーシティ推進に関する取組

医療系大学における女性上位職登用促進モデルの構築を目指し「グローバル女性リーダー双発・飛翔プロジェクト」(順天堂大学と連携)を実施しています

本学は、科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ＜女性リーダー育成型＞」（令和4-9）の採択を受け、女性研究者の上位職育成・登用の促進に向けた「医科歯科大式 女性上位職育成加速プラン」に取組んでいます。
この取組は、2021年度に始動した女性上位職登用制度の充実・発展により、教授・准教授における女性比率の飛躍的な向上を目指すと共に、オーダーメイド支援やリーダーシップ向上セミナーの実施等により、国際的に活躍できる“グローバル女性リーダー”の輩出をめざすものです。

【取組概要】

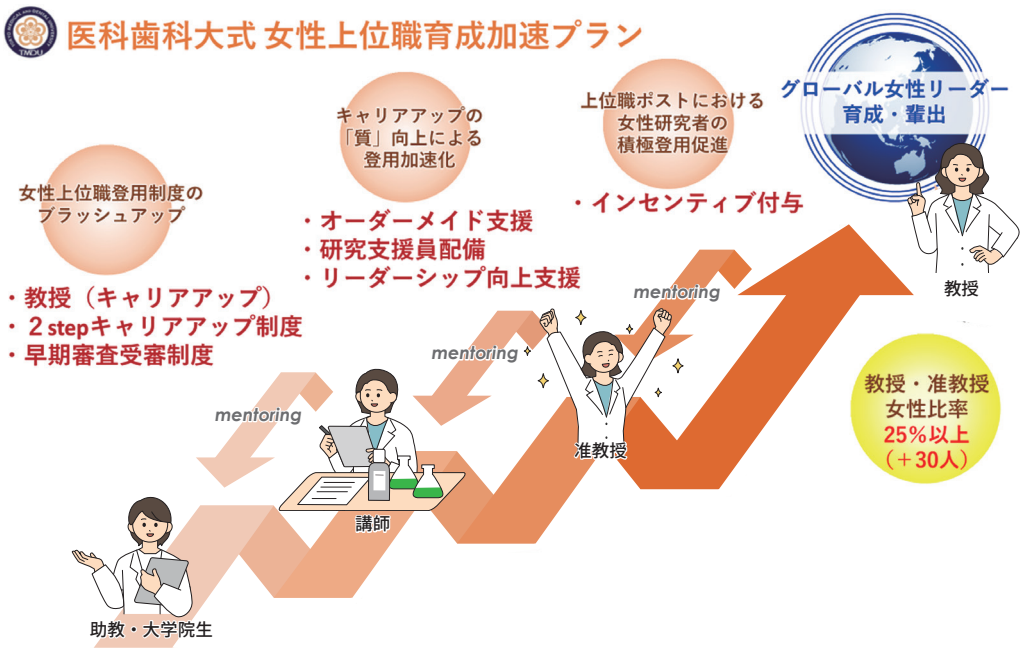

■ 未来の「女性リーダー育成」の取組

• 女性上位職登用制度

教育・研究・診療のいずれかの領域で、特筆すべき業績があり、将来の活躍が活躍される女性教員を「キャリアアップ教員」として登用します。

キャリアアップ教員は、リーダーシップ向上支援やキャリアパス支援を受けながら、本学のダイバーシティ＆インクルージョンをけん引する役割を担います。

2023年度は、13名の第3期のキャリアアップ教員が着任しました。　また、キャリアアップ教員の昇任審査（第2回）を実施し、7名の正式昇任が決定しました。同審査では、２stepキャリアアップ制度の運用により、5名の講師（キャリアアップ）が准教授に二段階昇任しました。

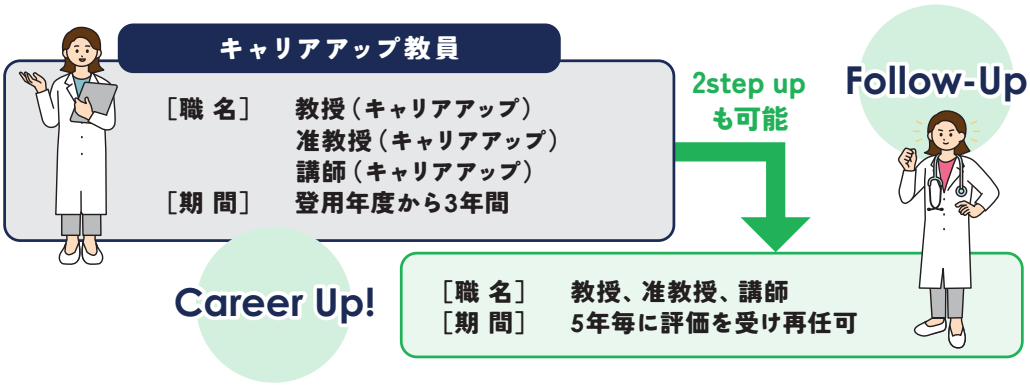

• 第3期キャリアアップ教員 名称付与式（2023/5/16）

教授（キャリアアップ）2名、准教授（キャリアアップ）3名、講師（キャリアアップ）8名に、キャリアアップ教員職の名称を付与する記念式典を開催しました。式典では、第1期キャリアアップ教員のうち、正式昇任を果たし、キャリアアップ職を卒業した3名に対する祝賀も併せて行われました。

第3期キャリアアップ教員 13名

卒業者 3名

集合写真

■ 育児支援

• ファミリーサポート

子どもの一時預かり、病児保育やお泊まり保育などの育児支援を必要とする教職員と学生と、育児支援をしたい地域の方々の相互援助活動のマッチングを行っています。
2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の感染対策を考慮し、「安全対策チェックシート」を指針として、安全な運営を心掛けています。
2023年度は、学内アンケート調査（web）を実施し、教職員と学生のワーク・ライフ・バランス向上のために、家事支援導入のニーズが高いことを確認しました。よって、家事支援導入に向け、提供会員を対象とした家事支援講習会を開催し、2024年度の家事支援導入準備を進めました、

総会員数	298名
依頼会員数	176名
提供会員数	122名

※2024/3/31時点

総活動数	993件

※2023年度実績

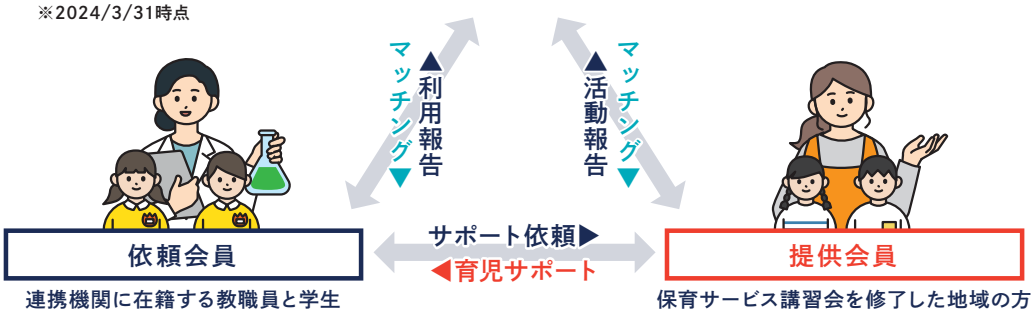

• 派遣型病児保育

教職員および学生の子どもが病気のとき、あるいは回復期で体調がすぐれないとき、契約する業者のから派遣されたシッターが、子どものケアを代行します。大学は、ケアにかかる費用の一部を負担します。

• ベビーシッター派遣事業割引券

内閣府が実施する「ベビーシッター派遣事業」（受託：公益社団法人全国保育サービス協会）に利用登録し、「ベビーシッター派遣事業割引券」を発行しています。教職員は、割引券を利用することにより、ベビーシッターサービスの利用時に補助を受けることができます。

• マタニティ白衣の貸出

身体に負担がかかる妊娠後期に少しでも快適に過ごせるよう、臨床に従事する妊娠中の教職員・全学生にマタニティ白衣/スクラブ/パンツの無料貸出を行っています。

• ママ / パパ交流会

ランチタイムに、育児中や妊娠中の教職員･学生が集まり、気楽な情報交換等を行える機会を提供しています。

• 設置型ベビーケアルーム「ママロ」

妊娠中の体調不良時の小休憩・搾乳・おむつ替えなどを目的として、5号館3階廊下にママロを設置しています。
予約不要で気軽にお使いいただけます。
また、電動搾乳器の貸出も行っています（衛生上、本体のみの貸出）。

■ ワーク・ライフ・バランス支援

• 研究支援員配備

出産・育児・介護等のライフイベントを抱え、ワーク・ライフ・バランスの保全に困難がある研究者に研究支援員を配備し、キャリア継続の支援を行っています。

• ダイバーシティセミナーの開催

2023年度はダイバーシティセミナー（全3回、第1回「介護と仕事の両立-介護体制を作る-」、第２回「妊活事情 不妊治療と仕事の両立-支援制度の活用ポイント-働き続けられる職場づくりに求められるもの-」、第3回「介護と仕事の両立--」）を開催し、ワークライフバランス向上に資する広報活動を強化しました。

• ワーク・ライフ・バランス・ガイドブック　改訂および冊子発行

育児や介護、治療などのライフイベントを迎えた方々が、安心して仕事を続けることができるよう、取得可能な休暇や利用可能な制度、保育・介護に役立つ情報をご紹介しています

■ キャリア相談

• ライフ・キャリア相談室

研究・仕事とライフイベントの両立、キャリアパス等に悩みのある教職員の相談に対応しています。

■ 研究力強化（科研費採択ランキング）

日本学術振興会「研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分一覧」をもとに、科研費取得機関(約1,360機関)のうち、採択件数上位40機関を女性比率により順位づけしました。2014年度以来、本学は常に1 ～5位に入っており、本学の女性研究者の研究力が高い水準にあることを示しています。

	1位		2位		3位		4位		5位	
2023年度	順天堂	31.4	東医歯	28.1	立命館	26.5	長崎	25.4	横浜市立	25.3
2022年度	順天堂	32.9	東医歯	25.0	千葉	24.3	立命館	24.1	東海	23.9
2021年度	順天堂	31.7	横浜市立	24.9	名古屋市立	24.8	立命館	24.7	東医歯	24.5
2020年度	順天堂	30.3	横浜市立	26.4	東医歯	25.2	東海	24.5	名古屋市立	24.3
2019年度	順天堂	28.8	名古屋市立	24.6	東医歯　横浜市立			24.3	首都大学東京	23.6
2018年度	順天堂	27.1	東医歯	25.6	千葉	22.8	名古屋市立	22.7	群馬	22.4
2017年度	東医歯　順天堂			27.1	千葉	23.0	同志社	21.5	名古屋市立	21.0
2016年度	順天堂	29.5	東医歯	26.3	千葉	23.7	東海	22.5	立命館	19.7
2015年度	順天堂	30.9	東医歯	25.4	千葉	24.2	東海	22.6	名古屋市立	20.9
2014年度	順天堂	32.1	千葉	23.1	東医歯	22.3	東海	22.1	徳島	18.2

育児支援 －学内保育施設「わくわく保育園」－

2010年に開園し、定員24名の子どもを受け入れています。2019年度からは、文京区の認可保育園となり、地域の方にもご利用いただけるようになりました。
学内の教育・研究・就業環境の改善に取組むとともに、地域の待機児童問題の解消に貢献しています。

おわりに

○ 環境省 環境報告ガイドライン(2018年版)と本報告書との対比表

対象期間：2023年4月～2024年3月　　対象組織：湯島地区・駿河台地区・国府台地区

環境報告ガイドライン（2018年版）による項目	記載状況	環境報告書の対応ページ
第１章　環境報告の基礎情報		
１．環境報告の基本的要件		
①報告対象組織	○	3～7
②報告対象期間		53
③基準・ガイドライン等		53
④環境報告の全体像		1、11、53
２．主な実績評価指標の推移		
主な実績評価指標の推移	○	31～45
第２章　環境報告の記載事項		
１．経営者のコミットメント		
①重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	○	2
２．ガバナンス		
①事業者のガバナンス体制	○	8
②重要な環境課題の管理責任者		8
③重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割		―
３．ステークホルダーエンゲージメントの状況		
①ステークホルダーへの対応方針	○	―
②実施したステークホルダーエンゲージメントの概要		53
４．リスクマネジメント		
①リスクの特定、評価及び対応方法	―	―
②上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け		―
５．ビジネスモデル		
①事業者のビジネスモデル	○	10
６．バリューチェーンマネジメント		
①バリューチェーンの概要	○	―
②グリーン調達の方針、目標・実績		40
③環境配慮製品・サービスの状況		12～30
７．長期ビジョン		
①長期ビジョン	○	10
②長期ビジョンの設定期間		10
③その期間を選択した理由		10
８．戦略		
①持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	○	10
９．重要な環境課題の特定方法		
①事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	○	9
②特定した重要な環境課題のリスト		11
③特定した環境課題を重要であると判断した理由		9
④重要な環境課題のバウンダリー		―
10．事業者の重要な環境課題		
①取組み方針・行動計画	○	10、11
②実績評価指標による取組目標と取組実績		31～45
③実績評価指標の算定方法		31～45
④実績評価指標の集計範囲		31～45
⑤リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法		―
⑥報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書		―

環境報告書の作成にあたって

環境報告書2024は、環境安全管理事務室で編集しました。今年度は化学物質管理、環境配慮活動など、学内のSDGｓの取組を取り上げ、環境マネジメントによる成果等を掲載しております。また、表紙の絵柄は、本学美術部にデザインしていただきました。

昨年度の環境報告書は高い評価をいただきまして、今年度も環境安全管理委員会委員および室員一同鋭意作成に取り組んで参りました。

本書をご一読いただき、東京医科歯科大学の環境への取組みについてご理解いただけますと幸いです。

○ 環境安全管理委員会委員

生体材料工学研究所	教授	玉村　啓和
医歯学総合研究科	教授	宇尾　基弘
医歯学総合研究科	教授	大橋　健一
医歯学総合研究科	准教授	井上 カタジナアンナ
医歯学総合研究科	准教授	西尾美和子
教養部	教授	奈良　雅之
生体材料工学研究所	教授	細谷　孝充
難治疾患研究所	教授	伊藤　暢聡
職員健康管理室	教授	田澤　立之
施設部	参事	吉澤　利男

○ 環境安全管理室員

生体材料工学研究所	教授	玉村　啓和
医歯学総合研究科	教授	礒村　宜和
医歯学総合研究科	教授	宇尾　基弘
医歯学総合研究科	准教授	鈴木　喜晴
生体材料工学研究所	准教授	藤井　晋也
難治疾患研究所	講師	小藤　智史
財務部財務経理課	課長	阿部　勝也
施設部	参事	吉澤　利男

○ 職員健康管理・環境安全管理事務室

事務長	片山　智弘	専門業務職員	鶴　一弘	専門業務職員	高橋　夕佳

この環境報告書は本学のホームページで公表しています。

https://www.tmd.ac.jp/outline/disclosure/others/index.html

発行年月　2024年9月

お問合せ先　東京医科歯科大学　職員健康管理・環境安全管理事務室

〒113-8510　東京都文京区湯島1-5-45

Tel：03-5803-5917

Fax：03-5803-0107

E-mail：kankyo.adm@tmd.ac.jp

国立大学法人
東京医科歯科大学
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

2024 環境報告書

Environmental Report